

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第69期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	伯東株式会社
【英訳名】	Hakuto Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 阿部 良二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番13号
【電話番号】	03(3225)8910(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画統括部長 海老原 憲
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番13号
【電話番号】	03(3225)8910(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画統括部長 海老原 憲
【縦覧に供する場所】	伯東株式会社関西支店 (大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番6号 アクロス新大阪) 伯東株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目16番20号 グリーンビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(連結経営指標等)

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	127,599	138,744	140,123	153,182	165,413
経常利益 (百万円)	1,989	3,772	3,580	2,139	3,603
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,903	3,287	2,473	1,439	3,064
包括利益 (百万円)	2,781	3,142	2,430	609	4,897
純資産額 (百万円)	52,748	53,583	54,635	54,011	58,018
総資産額 (百万円)	78,261	84,796	87,826	112,135	116,422
1株当たり純資産額 (円)	2,413.21	2,568.01	2,658.10	2,627.76	2,817.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.22	156.22	118.63	70.04	148.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	63.2	62.2	48.2	49.8
自己資本利益率 (%)	3.7	6.2	4.6	2.7	5.5
株価収益率 (倍)	11.8	10.0	9.9	13.8	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,571	450	1,198	16,288	7,418
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,209	212	152	16	601
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,947	1,771	699	23,547	5,280
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,748	9,245	7,608	14,736	17,867
従業員数 (人)	1,294	1,279	1,243	1,257	1,238

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第65期、第66期における1株当たり純資産額の算定について、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております。

3. 第65期、第66期、第67期における1株当たり当期純利益金額の算定について、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4. 売上高には消費税等は含まれておりません。

5. 在外子会社の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第67期より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更したため、第66期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第65期に係る累積の影響額については、第66期の期首の純資産額に反映させております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期については当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(提出会社の経営指標等)

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	90,968	109,416	116,274	129,546	139,405
経常利益 (百万円)	1,284	2,808	3,554	1,188	2,357
当期純利益 (百万円)	1,369	2,777	2,716	751	2,212
資本金 (百万円)	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
発行済株式総数 (千株)	24,137	24,137	24,137	24,137	24,137
純資産額 (百万円)	43,830	44,388	45,497	44,484	46,749
総資産額 (百万円)	65,275	70,503	74,647	98,057	99,196
1株当たり純資産額 (円)	2,005.21	2,127.34	2,213.53	2,164.26	2,270.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	46.00 (20.00)	50.00 (20.00)	50.00 (30.00)	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.76	131.99	130.27	36.58	107.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	63.0	61.0	45.4	47.1
自己資本利益率 (%)	3.2	6.3	6.1	1.7	4.9
株価収益率 (倍)	16.4	11.8	9.0	26.4	11.9
配当性向 (%)	63.7	34.9	38.4	136.7	55.8
従業員数 (人)	684	681	662	680	684
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	108.1 (114.7)	166.3 (132.9)	132.1 (126.2)	116.3 (114.2)	154.0 (162.3)
最高株価 (円)	1,133	2,030	1,970	1,436	1,367
最低株価 (円)	838	974	1,029	888	850

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第65期、第66期における1株当たり純資産額の算定について、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 第65期、第66期、第67期における1株当たり当期純利益金額の算定について、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 売上高には消費税等は含まれておりません。
5. 第66期の1株当たり配当額には、特別配当6円を含んでおります。
6. 第67期の1株当たり配当額には、創立65周年記念配当10円を含んでおります。
7. 第69期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期については当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1953年11月	・資本金5,000千円をもって東京都中央区銀座に伯東株式会社を設立し、米国クロス社（Close Associates, Inc.）と水晶原石の輸入・販売契約を締結。
1956年1月	・東京都中央区日本橋本町に本社を移転。
1960年4月	・東京都港区に本社を移転。
1961年10月	・大阪府大阪市北区に大阪連絡事務所（現関西支店）を設置。
1963年8月	・工業薬品の製造・国内販売及びエンジニアリングサービスを目的として、愛知県名古屋市中村区に伯東化学株式会社を設立。
1970年6月	・伯東化学株式会社は三重県四日市市に四日市工場及び研究所を設置。
1970年11月	・愛知県名古屋市中村区に名古屋出張所（現名古屋支店）を設置。
1971年2月	・シカゴ駐在員事務所を開設（1972年4月にHakuto International, Inc. [2000年7月にHakuto America, Inc.に名称変更]に現地法人化）。
1973年5月	・香港支店を開設（1973年12月にS&T Enterprises Ltd.（現Hakuto Enterprises Ltd.）に現地法人化）。
1975年12月	・伯東化学株式会社は米国ナルコ・ケミカル社（Nalco Chemical Co.）と「資本並びに技術提携契約」を締結し、商号を伯東ナルコ化学株式会社に変更。
1980年11月	・本社を現在地（東京都新宿区）に移転。
1983年1月	・ウォーターベッド用ヒーター・コントローラ加工及び製造のため、東京都新宿区にエイチ・ティー・シー株式会社を設立。
1984年4月	・伯東ナルコ化学株式会社は米国ナルコ・ケミカル社（Nalco Chemical Co.）との「資本並びに技術提携契約」を解消し、商号を伯東化学株式会社に変更。
1984年11月	・サンエー技研株式会社（兵庫県尼崎市）の株式40%（現33%）を取得。
1985年2月	・神奈川県伊勢原市に厚木物流センターを設置。
1985年3月	・日本テクノロジー株式会社の株式100%を取得。
1987年12月	・エイチ・ティー・シー株式会社は、商号をハクトロニクス株式会社に変更。
1990年1月	・新規事業（人材派遣業）として、東京都新宿区に株式会社ヒューマンリソーシスインターナショナルを設立。
1991年4月	・伯東化学株式会社を吸収合併。
1992年3月	・株式会社エーエスエー・システムズ（福岡県北九州市戸畑区）の株式6%（現30%）を取得。
1993年5月	・タイ国における技術サービス強化のため、バンコク市にST Hi-Tech Ltd.（現Hakuto Engineering（Thailand）Ltd.）（出資49%）を設立。
1994年5月	・Newport Corporationの日本法人、株式会社ニューポート（東京都新宿区）の株式100%を取得。
1994年9月	・日本テクノロジー株式会社は、ハクトロニクス株式会社を吸収合併し、商号をハクトロニクス株式会社に変更。
1995年3月	・日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年12月	・厚木物流センターを伊勢原事業所内に移転し伊勢原物流センターと改称。
1996年12月	・シンガポールにS&T Enterprises(Singapore)Pte.Ltd.（現Hakuto Singapore Pte.Ltd.）を設立。
1997年3月	・台北市にS&T HITECH LTD.（現Hakuto Taiwan Ltd.）を設立。 ・米国持株会社として、シカゴにHakuto America Holdings, Inc.を設立。
1998年1月	・化学事業統括部（現化学事業部）・四日市工場及び購買部が国際品質保証規格ISO9002の認証を取得。
1999年2月	・東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年4月	・芙蓉化学工業株式会社の株式53%を取得。

年月	事項
1999年 5月	・化学事業部・四日市工場が国際標準化機構の環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を取得。
1999年10月	・ミュンヘンにHakuto Europe GmbHを設立。
2000年 1月	・情報技術（IT）関連製品の拡販のため東京都新宿区に伯東インフォメーション・テクノロジー株式会社を設立。
2000年 3月	・東京証券取引所市場第一部に株式を指定。
2000年 9月	・有限会社エス・ティー・ジェネラルを吸収合併。
2000年12月	・Hakuto America, Inc.はHakuto U.S.A. Holdings, Inc.（旧Hakuto America Holdings, Inc.）を吸収合併。
2001年 1月	・上海伯東有限公司（現Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.）が国際品質保証規格ISO9002の認証を取得。
2001年 2月	・伊勢原事業所が国際品質保証規格ISO9002の認証を取得。
2002年 8月	・Hakuto Europe GmbH、Hakuto America, Inc.は、解散を決議し清算手続を開始。
2002年 9月	・マウンテンビューにHakuto California, Inc. を設立。
2003年 1月	・事務・物流業務の受託会社として、東京都新宿区に伯東A&L株式会社を設立。
2003年 3月	・ハクトロニクス株式会社を吸収合併。
2004年 3月	・Hakuto America, Inc.は、清算手続を完了。
2004年12月	・Hakuto Europe GmbH は、清算手続を完了。
2005年12月	・韓国にHakuto Korea Co.,Ltd.を設立。
2006年 1月	・中国にHakuto Trading (Shenzhen) Ltd.を設立。
2006年 2月	・株式会社ニューポートは、清算手続を完了。
2006年 5月	・株式会社ヒューマンリソースインターナショナルの全株式を譲渡(売却)。
2006年 9月	・モルデック株式会社の株式を追加取得、持分40%となり子会社化（現100%）。
2007年10月	・マイクロテック株式会社の株式100%を取得し、同社及びその子会社であるMicrotek Hongkong Ltd.を子会社化。
2007年11月	・中国にMicrotek Shanghai Ltd.を設立。
2008年 3月	・Hakuto Korea Co.,Ltd.の全株式を譲渡(売却)。
2010年 2月	・伯東インフォメーション・テクノロジー株式会社の全株式を譲渡(売却)。
2010年12月	・Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.の全株式をHakuto Enterprises Ltd.より取得し、直接子会社化。
2011年 7月	・アディクセンジャパン株式会社の株式100%を取得し、子会社化。
2012年 6月	・アディクセンジャパン株式会社より全事業を譲受け、同社を清算。
2012年 8月	・株式会社ルーフスの設立において49%を出資。
2014年 6月	・芙蓉化学工業株式会社の全株式を譲渡(売却)。
2014年10月	・韓国に支店（Hakuto Co.,Ltd.Korea Branch）を開設。
2016年 1月	・チェコ共和国にHakuto Czech s.r.o. を設立。
2017年 1月	・マイクロテック株式会社を吸収合併。
2017年 4月	・Hakuto California, Inc.をHakuto America, Inc.へ名称変更。
2017年 8月	・株式会社ルーフスの全株式を譲渡。
2018年 2月	・伯東ライフサイエンス株式会社を設立。
2018年 2月	・マレーシアにHakuto Malaysia Sdh.Bhd.を設立。
2021年 4月	・伯東ライフサイエンス株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社15社及び関連会社2社で構成され、電子・電気機器、電子部品の販売及び輸出入並びに工業薬品の製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分は報告セグメントと同一であります。

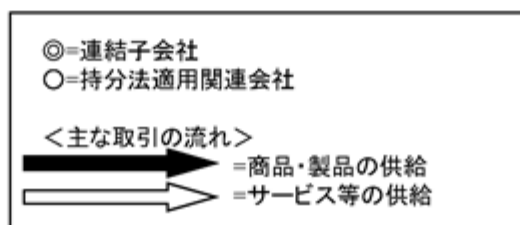
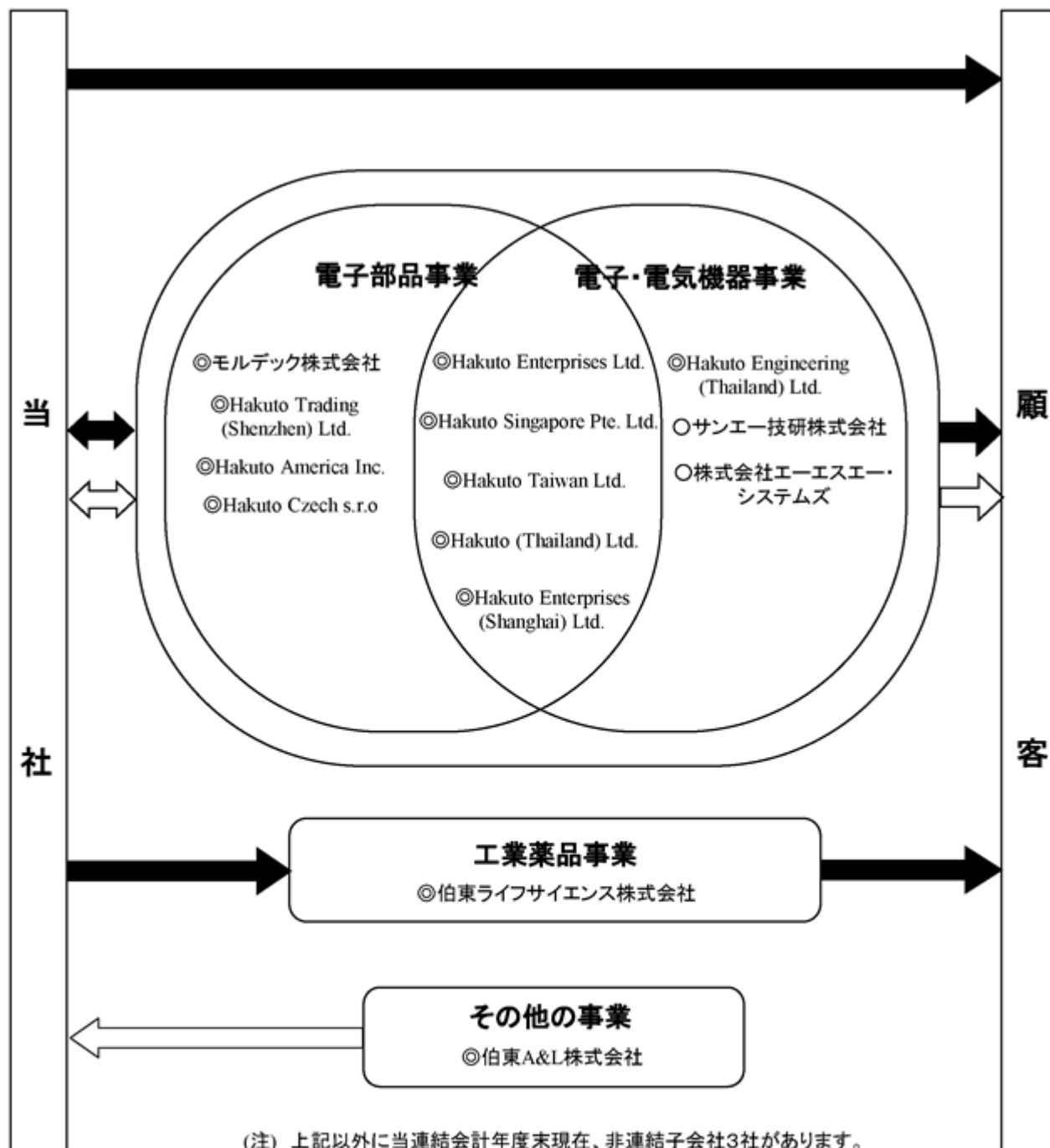
電子部品事業.....当社が販売するほか、連結子会社Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.、Hakuto(Thailand)Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、Hakuto Trading(Shenzhen) Ltd.、Hakuto America Inc. 及びHakuto Czech s.r.o. においても販売しております。なお、その商品の一部は上記各連結会社間で売買取引されております。
連結子会社モルデック株式会社は、電子部品の製造販売及び一部の電子部品の加工を当社より受託しております。

電子・電気機器事業.....当社が販売するほか、連結子会社Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.、Hakuto(Thailand)Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、及びHakuto Engineering(Thailand)Ltd.においても販売しております。
当社は、電子・電気機器の一部を関連会社サンエー技研株式会社から仕入れております。関連会社株式会社エーエスエー・システムズは、電子・電気機器の販売とコンピュータソフトウェアの開発を行っております。なお、その商品の一部は上記各連結会社間で売買取引されております。

工業薬品事業.....当社は石油・石油化学関連、紙パルプ関連等の製造・販売をしております。
連結子会社伯東ライフサイエンス株式会社では、当社が製造する化粧品の販売を行っております。また当社は2021年4月1日付で伯東ライフサイエンス株式会社を吸収合併しております。

その他の事業.....連結子会社伯東A&L株式会社は、業務請負業等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Hakuto Enterprises Ltd.	香港 九龍尖沙咀	H K \$ 22,025千	電子部品 及び電 子・電気 機器事業	100	電子部品の一部を当社から購入 又は当社へ販売している。 役員の兼任1名
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	S I N \$ 5,000千	電子部品 及び電 子・電気 機器事業	100	電子部品の一部を当社から購入 又は当社へ販売している。 役員の兼任1名
Hakuto Taiwan Ltd.	台湾 台北市	N T \$ 155,000千	電子部品 及び電 子・電気 機器事業	100	電子部品及び電子・電気機器の 一部を当社から購入又は当社へ 販売している。 役員の兼任2名
Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.	中国 上海市	R M B 108,914千	電子部品 及び電 子・電気 機器事業	100	電子部品の一部を当社から購入 又は当社へ販売しているほか、 電子・電気機器の一部を当社か ら購入している。 役員の兼任2名
Hakuto(Thailand) Ltd.	タイ バンコク	B h t 115,204千	電子部品 及び電 子・電気 機器事業	100	電子部品の一部を当社から購入 又は当社へ販売しているほか、 電子・電気機器の一部を当社か ら購入している。 役員の兼任1名
Hakuto Engineering (Thailand)Ltd.	タイ バンコク	B h t 112,704千	電子・電 気機器事 業	100	電子・電気機器の一部を当社か ら購入している。 役員の兼任1名
Hakuto Trading (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	R M B 5,000千	電子部品 事業	100 (100)	電子部品の一部を当社子会社か ら購入している。
Hakuto America Inc.	アメリカ合衆国 デトロイト	U S \$ 3,730千	電子部品 事業	100	電子部品を当社から購入してい る。 役員の兼任1名
Hakuto Czech s.r.o.	チェコ プラハ	C Z K 50,000千	電子部品 事業	100	電子部品を当社から購入してい る。 役員の兼任1名
伯東A&L株式会社	東京都 新宿区	45,000千円	その他の 事業	100	当社の業務・物流管理全般の受 託。 役員の兼任2名
モルデック株式会社	福島県 安達郡大玉村	499,325千円	電子部品 事業	100	当社から電子部品の一部を受託 加工している。 役員の兼任2名
伯東ライフサイエンス 株式会社	三重県 四日市市	50,000千円	工業薬品 事業	100	当社から化粧品原材料、製品を 購入している。 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) サンエー技研株式会社	兵庫県 尼崎市	98,460千円	電子・電 気機器事 業	33	電子・電気機器を当社へ販売し ている。 役員の兼任1名
株式会社エーエス エー・システムズ	福岡県 北九州市 戸畑区	90,000千円	電子・電 気機器事 業	30	コンピュータソフトウェアの一 部を当社へ販売している。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄()内の数字は、間接所有割合であり、Hakuto Trading (Shenzhen)Ltd.についてはHakuto Enterprises Ltd.が所有しております。
3. Hakuto Enterprises Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引控除前)

Hakuto Enterprises Ltd.	(1) 売上高	19,601百万円
	(2) 経常利益	399百万円
	(3) 当期純利益	365百万円
	(4) 純資産額	4,283百万円
	(5) 総資産額	8,563百万円

4. Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.は特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品事業	621
電子・電気機器事業	251
工業薬品事業	149
その他の事業	99
全社(共通)	118
合計	1,238

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
684	43.47	13.76	6,843,605

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品事業	336
電子・電気機器事業	162
工業薬品事業	132
その他の事業	-
全社(共通)	54
合計	684

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

4. 平均年間給与は、契約社員を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

新型コロナウイルス感染症や米中対立の長期化・複雑化は、当社グループを取り巻く事業環境にも大きな影響を及ぼしております。当社グループはこれらの未曾有の災禍と国際秩序の構造変化を乗り越え、さらにパンデミック収束後の新しい環境にも適応するべく、2021年度から2024年度を計画期間とする中期経営計画「Change & Co-Creat 2024」を策定し、2021年4月30日に以下のとおり公表しております。

(事業環境)

当社グループが主力事業を展開しているエレクトロニクス業界は、自動車技術の高度化や通信機器の高機能化、AIやIoTの進展などにより、今後も成長が見込まれておりますが、市場の変化スピードはますます速くなっていくものと思われれます。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活様式や社会経済活動の変容は新たな需要を生み出す一方で、サプライチェーンやバリューチェーンの変化をもたらすものと考えられます。

このような状況において、エレクトロニクス商社とケミカルメーカーを併せ持つ当社グループに求められる役割も大きく変化しつつあります。エレクトロニクス業界では仕入先・販売先の再編による大規模化や応用技術の進化などにより、また、工業薬品業界では販売先の統合やSDGsに代表される環境意識への高まりなどにより、市場ニーズが大きく変化しており、これまでの役割・機能の提供のみでは、当社グループの存在意義や顧客価値の相対的地位は後退し、電子部品事業においては収益性の低下、電子・電気機器事業と工業薬品事業においては成長性の鈍化が大きな課題となっております。

(基本方針)

以上の認識のもと、当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、環境の変化に即して事業構造を変革し、顧客企業と共に新しい価値を創造できる特色ある技術商社とケミカルメーカーを目指す必要があるとの考えにより、以下の3つの施策を基本的な柱とする中期経営計画を策定いたしました。

第1の施策・・・本中期経営計画に基づく収益力の向上によるオーガニックな成長

第2の施策・・・投資効率の高い戦略的投資の実行によるノンオーガニックな成長

第3の施策・・・株主還元等、財務的な施策による資本効率の向上

(全社戦略)

第1の施策と第2の施策については、全社的に以下の戦略を展開することにより持続的な成長を実現し、併せて事業ポートフォリオを転換することにより収益力と効率性の向上を図ります。

高収益事業への資源の投下

収益性の高い事業への資源の配分を高め、事業拡大を図る一方、収益性の低い事業については、効率化を徹底し収益性の向上を図る

部門を横断した情報・技術の連携による価値の創造

全部門横断の新規事業プロジェクトにより、将来、第5の収益の柱となる事業を創出する

部門間の連携を活性化することにより、共同ビジネスを促進し事業展開する

業務改革の実現を加速させるDX戦略

フロントエンドのDXにより、マーケティングの強化や情報の共有化を図り、お客様に対する付加価値の提供力やビジネスの提案力を強化する

バックエンドのDXに取り組み、全社を通じて業務プロセスを改善することにより業務の効率化を徹底する

外部資源との連携(オープンイノベーション)

従来の自前主義から脱却し、外部との連携を深め、新たな技術の創造を促進する

外部資源を活かし技術商社の強みである技術を強化することにより、他社にはないソリューション提供を実現する

外部との協業及びM & A

今後成長が期待できる分野においては、外部との協業やM & Aを積極的に展開し、オーガニックな成長を上回る拡大を目指す

(セグメント別事業戦略及び海外事業戦略)

各事業セグメント及び海外事業において、下記の戦略に基づき施策を展開してまいります。なお、電子部品事業については、取扱製品群により半導体デバイスと電子コンポーネントに区分しております。

電子部品事業（半導体デバイス）

業務の効率化と収益性の高いビジネスへの販売強化により収益性を改善する
技術力、提案力を高め、ソリューションビジネスへの進化を図る

電子部品事業（電子コンポーネント）

人員の投入によりマーケティング機能を強化し、新規事業の展開と新規販売先の拡大を図る
営業体制の見直しにより海外販売を強化し、事業エリアの拡大を目指す

電子・電気機器事業

新商品や自社製品の販売比率を高め、独自の技術、装置、販路を強化する
自社製品の付加価値を高めるため、材料や川上製品の取り扱いを拡大する
医療、環境、エネルギーなど新たな領域への参入を図る

工業薬品事業

外部との協業により技術の強化を図り、新たな用途による新規ビジネスを創出する
堅調な拡大を続ける化粧品原料ビジネスの強化を図る

海外事業

海外拠点における業務プロセスを見直し、業務効率化を実現する
中華圏及びA S E A N地域にエリア統括者を配置し、エリアに応じた戦略を展開する

(定量目標)

当計画の最終年度となる2024年度（2025年3月期）における経営目標は以下の通りですが、2025年度以降も安定的に営業利益50億円以上を計上できる企業体質を確立してまいります。

連結営業利益	連結営業利益率	R O E
50億円以上	3.0%以上	6.0%以上

(株主還元方針)

当社グループでは、資本効率の改善を経営上及び財務上の重要課題と位置づけ、第3の施策として、本計画期間中は配当と自己株式の取得により、「総還元性向100%」を目標とした株主還元を実施することを基本方針といたします。

配当は引き続き安定配当を実施する

成長投資や高い投資効率が期待できる投資案件等（M & A等戦略的投資、事業効率化投資）があれば、これを優先する

本計画の着実な遂行により、収益性と資本効率の改善を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現できる企業へと変革してまいります。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、各事業における存在意義や付加価値の低下、あるいは成長性の鈍化を優先的に対処すべき事業上の課題と認識しております。パンデミック収束後の新しい環境においても持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、当社グループの中長期ビジョン＝「専門商社、スペシャリティケミカルメーカーならではのニッチな情報（製品・技術）の提供を通じて、国際貿易と国内産業の発展に貢献する企業集団」の実現に向けて、中期経営計画「Change & Co-Create 2024」の諸施策を着実に実行することにより、各事業セグメントの事業価値を高めることが必須と考えております。

各事業セグメントにおける優先的に対処すべき事業上の課題、並びに財務上の課題は以下のとおりであります。

（電子部品事業）

電子部品事業は、当社グループにおいて最大の売上規模があり、また、過去5期においても順調に売上高を拡大しておりますが、セグメント利益は必ずしも売上高の増加に伴わず、利益率については低減傾向となっております。これは、同事業の売上高の約7割を占める半導体デバイス部門が近年車載分野や5G通信分野などにおいて積極的に商権を拡大してきたものの、仕入先・得意先の再編による大規模化により、その間に挟まれる商社の交渉力や役割が低下しているという外的要因に加えて、得意先のニーズを踏まえた提案営業や組織的な対応の遅れ、技術で対価を得る仕組みの不足、低採算商権の移管受入なども収益悪化の要因になっていたものと認識しております。

したがって、同事業における対処の方向性は、従来の単品販売ビジネスから「情報力×技術力×提案力」で対価を得るソリューションビジネスへの進化を志向することにより、存在価値を高めて利益創出を目指すこと、また、組織については、従来の仕入先別縦割り組織から特定顧客向けの横串の販売体制を整備して効率的な営業体制へ再編するとともに、労働生産性改善のためにDX・デジタル化による業務効率化とコスト削減を着実に推進し、収益改善を図ることと考えております。

（電子・電気機器事業）

電子・電気機器事業は、当社グループにおいては電子部品事業と同水準のセグメント利益を生み出している比較的高収益な事業と位置付けておりますが、過去5期の売上高はほぼ横ばいで推移しております。これは、同事業が取り扱う商品群が最先端のエレクトロニクス技術に基づくため、技術革新による商品の競争力の低下や陳腐化の影響を受けやすいという外的要因に加えて、安定した既存仕入先に依存する中での新規開拓（事業・商材）の仕組み不足、自前主義での成長を探索する中での自社製品確保や海外代理店開拓の遅れなども成長性鈍化の要因になっていたものと認識しております。

したがって、同事業における対処の方向性は、短期的には新規開拓の仕組みを組織化することにより、既存の事業領域以外の育成を図り、長期的には共同開発やM&Aを通じて、独自の商材を積極的に獲得するとともに、医療・環境・エネルギー分野などの事業領域にも進出し、他社と差別化されたバリューチェーン及びポートフォリオの拡大を目指すことと考えております。

（工業薬品事業）

工業薬品事業は、当社グループにおいては高収益で特色あるメーカー部門と位置付けておりますが、他のセグメントと比較すると成長性、規模ともに劣後しております。これは、同事業の既存マーケットが主に国内の石油・石油化学産業、紙・パルプ産業であるという外的要因に加えて、メーカーの屋台骨である技術強化投資の不足、新製品開発に係る研究開発や海外展開における外部リソースの活用不足、注力市場を明確化するためのマーケティング機能や顧客の潜在ニーズ発掘の仕組み不足なども要因になっていたものと認識しております。

したがって、同事業における対処の方向性は、外部との共同研究による技術強化や製品開発力の向上により事業領域を拡大し、協業を通じた海外の販路・製造・サービス機能の強化により海外事業展開を進めるとともに、マーケティング部門を組成して短期間で参入市場を明確化し、顧客ニーズの充足を図ることと考えております。

〔参考〕：過去5期のセグメントごとの売上高、及びセグメント利益（金額単位：百万円）

決算期		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
電子部品事業	売上高	98,554	107,331	107,668	123,708	135,390
	セグメント利益	447	1,426	1,331	576	1,121
電子・電気機器事業	売上高	19,191	21,146	21,544	18,286	19,029
	セグメント利益	804	1,254	1,418	900	1,770
工業薬品事業	売上高	9,828	10,244	10,886	11,160	10,962
	セグメント利益	867	904	932	838	890

（財務上の課題）

当社グループでは、近年の売上高利益率の低下に加えて、ROE（自己資本利益率）の低位固定化及び運転資本の増大に伴うバランスシートの肥大化なども優先的に対処すべき財務上の課題と認識しております。

そのため、2021年度から2024年度を計画期間とする中期経営計画「Change & Co-Creat 2024」では、計画期間中は配当と自己株式の取得による「総還元性向100%」を目標とした株主還元を実施することにより、資本効率や資本コストを意識した経営を実践することを基本方針としております。また、事業面においては、事業セグメントごとに連結ベースのバランスシートを展開して運転資本とROIC（投下資本利益率）を算出し、各セグメントの特性に応じたベンチマークを設定することにより、売上高利益率や資産回転率などの財務指標の改善とフリーキャッシュ・フローの創出を図ることを対処の方向性としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済、市場動向に関するリスク

当社グループの業績は、マクロ的経済動向に少なからず影響を受けますが、電子部品事業及び電子・電気機器事業においては、エレクトロニクス業界全体の市場動向に大きく影響を受けます。具体的には民生用、産業用エレクトロニクス製品の生産並びに需要状況、半導体の生産並びに出荷状況、半導体設備への投資及び設備の稼働状況等が挙げられます。特に、足下では新型コロナウイルス感染症の間接的な影響等により、民生用、産業用、車載用等の幅広い分野で半導体の不足感が強まっていることから、供給不足による長納期化や製品価格の上昇などへの懸念が広がっております。

また、エレクトロニクス業界のグローバル化が進む中、海外子会社を有する当社グループは、国内のみならず、アジア、欧米を中心とした世界各国の経済、市場動向にも影響を受けます。近年では米中対立の長期化・複雑化に伴い、経済安全保障の観点より先端技術の輸出規制が強化されていることから、国外取引先とのサプライチェーンの見直しを余儀なくされる可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については予測が困難であるものの、顕在化した場合には、当社グループの業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害並びに感染症に関するリスク

当社グループは、神奈川県伊勢原市に電子部品事業や電子・電気機器事業の物流・サービス拠点と三重県四日市市に工業薬品事業の生産・研究開発拠点を有するなど、国内外に複数の物流、生産拠点並びに施設があります。これらの施設が地震や火災等により被災し、あるいは施設内において感染症等が発生した場合には、一時的に商品及び製品の出荷が困難となる可能性があります。また、取引先企業において同様の災害や感染症が発生した場合には、サプライチェーンの確保が困難となる可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については予測が困難であるものの、顕在化した場合には、当社グループの業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術、開発動向に関するリスク

当社グループが取り扱う電子部品、電子・電気機器及び工業薬品は、技術革新によって優位性を有する競合品の市場投入により陳腐化し、競争力が低下する場合があります。

また、近年は中国をはじめとする新興諸国企業の台頭により、技術面や価格面で優位性を持つ商品が市場に多く投入されるようになっており、アジア地域を中心にローカルビジネスの強化を重要な成長戦略の1つとして位置付けている当社グループの阻害要因となる場合があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については予測が困難であるものの、顕在化した場合には、当社グループの業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争並びに競合に関するリスク

当社グループが取り扱う電子部品、電子・電気機器及び工業薬品は、最終製品を製造販売する国内外の得意先が競争激化や国内市場の縮小等のさまざまな要因により、日頃より厳しい価格競争に置かれているため、常にコストダウンの要求を受けております。

また、電子部品事業においては、半導体デバイス等電子部品のコモディティ化及び低付加価値化の進行に伴い、競合サプライヤーや競合代理店との差別化がより難しくなる中、競合企業間の価格競争がさらに激化することにより、利益面での影響を受け易くなっております。

(5) 商権の喪失に関するリスク

商社事業の電子部品事業及び電子・電気機器事業では、多くの商権（仕入先との代理店契約による製品販売権）が事業の根幹を形成しております。仕入先との代理店契約には、契約期間や契約解除要件が定められており、その解除権は当社グループと仕入先の双方が有しております。

近年のエレクトロニクス業界においては、M & Aによる事業再編が活発化しており、エレクトロニクス関連製品を取り扱う販売代理店でも商流の見直しや統廃合の動きが見られます。当社グループは商権の維持や新規獲得に向けた努力をしておりますが、買収による仕入先企業の消滅、仕入先企業の販売子会社設立及び競合代理店への商流変更等により商権を喪失する場合があります。

当連結会計年度においては、電子・電気機器事業における化合物半導体製造装置の販売代理店権解消により関連分野の営業収益が減少しました。また、重要な商権を喪失した場合には、当社グループの業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 運転資本に関するリスク

輸入半導体等多くの外国製品を取り扱う当社グループは、国内企業との商取引習慣の違いによる支払条件のギャップを吸収してキャッシュ・フローの調整を図る金融機能を担っております。近年のエレクトロニクス業界においては、仕入先（半導体メーカー等）と得意先（電機メーカー等）の再編による大規模化、設備投資及び研究開発資金の増大等を背景に、売掛債権の回収と買掛債務の支払いとの間に一定期間の差が生じております。また、米中対立の長期化・複雑化、自然災害の増大及び感染症の拡大等を背景に、BCP（事業継続計画）の観点から当社グループが保有するたな卸資産は増加傾向にあります。

その結果、当社グループのCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）が長期化することとなり、当社グループのキャッシュ・フローに影響を及ぼすとともに、運転資本の調達コスト上昇により業績にも影響を与える可能性があります。

さらに、たな卸資産については、市場動向や販売状況により滞留するリスクがあります。当社グループでは、顧客企業の生産計画を基に、仕入先企業の生産のリードタイムとの平衡を図ることで、余剰在庫が生じないように努めておりますが、一定の在庫期間を経過し、かつ、受注のない滞留在庫については、収益性がないものとして帳簿価額を切り下げることにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔参考〕：過去5期のCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル/連結ベース）

決算期	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
たな卸資産平均回転期間(月)	1.8	2.0	2.4	2.7	2.8
売掛債権平均回収期間(月)	3.1	3.0	3.1	3.1	3.1
支払債務平均支払期間(月)	1.7	1.7	1.7	1.5	1.6
キャッシュ・コンバージョン・サイクル(月)	3.3	3.3	3.7	4.3	4.4

たな卸資産平均回転期間 = ((前期末たな卸資産 + 当期末たな卸資産) ÷ 2) ÷ (当期売上原価 ÷ 12)

売掛債権平均回収期間 = ((前期末売掛債権 + 当期末売掛債権) ÷ 2) ÷ (当期売上高 ÷ 12)

支払債務平均支払期間 = ((前期末支払債務 + 当期末支払債務) ÷ 2) ÷ (当期仕入高 ÷ 12)

キャッシュ・コンバージョン・サイクル = たな卸資産平均回転期間 + 売掛債権平均回収期間 - 支払債務平均支払期間

たな卸資産 = 商品及び製品 + 仕掛品 + 原材料及び貯蔵品

売掛債権 = 売掛金 + 受取手形 + 電子記録債権

支払債務 = 買掛金 + 支払手形 + 電子記録債務

仕入高 = 当期商品仕入高 + 当期原材料仕入高

(7) 為替動向に関するリスク

当社グループの事業はアジア地域を中心に各国にまたがり展開しており、取引通貨についても各国の現地通貨に加えて日本円、米国ドル、ユーロなど多岐にわたるため、為替変動によるリスクが存在しております。当社グループでは、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、為替予約等によるリスクヘッジ策を実施しております。

為替変動は当社グループの事業に対して多面的な影響を及ぼすため、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については予測が困難であるものの、短期間のうちに急激な為替変動が発生した場合には、当社グループの業績やキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

〔参考〕：過去5期の伯東単独業績における調達地域別仕入高（原材料費及び外注費を含む）

決算期	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
合 計（百万円）	78,577	99,092	103,286	127,011	120,754
国内調達(百万円)	44,767	54,897	56,612	58,633	51,482
海外調達(百万円)	33,809	44,194	44,674	68,378	69,272

(8) 金利動向に関するリスク

当社グループは運転資金、及び設備投資資金の一部を金融機関より調達しております。現在の経済環境下では、市場金利が急激に上昇する可能性は低いと見られておりますが、当社グループの業績悪化など個別の理由により、金融機関からの調達金利が上昇した場合には、業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは金利リスクを回避する目的で金利を実質的に固定化する金利スワップを利用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用しております。

〔参考〕：過去5期の借入金残高及び平均金利（連結ベース）

決算期	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
(短期借入金)					
前期末残高(百万円)	1,003	1,149	5,463	7,100	17,900
当期末残高(百万円)	1,149	5,463	7,100	17,900	12,400
平均利率	0.9	0.8%	0.3%	0.3%	0.3%
(1年内返済長期借入金)					
前期末残高(百万円)	1,296	1,093	968	633	3,019
当期末残高(百万円)	1,093	968	633	3,019	3,880
平均利率	0.7%	0.7%	0.7%	0.4%	0.5%
(長期借入金)					
前期末残高(百万円)	2,498	1,404	1,246	589	12,320
当期末残高(百万円)	1,404	1,246	589	12,320	12,765
平均利率	0.8%	0.6%	0.5%	0.4%	0.5%

(9) 製造物責任（PL）並びに得意先等からの求償に関するリスク

商社事業の電子部品事業及び電子・電気機器事業では、納期遅延や品質不良等の理由により得意先から求償を受けた場合には、得意先との協議により求償金額を軽減した上で仕入先より補填を受けるよう努めておりますが、常に当社グループの負担額がゼロになるとは限りません。

また、製造販売業の工業薬品事業では、納期遅延や品質不良に加えて、当社製品の得意先の設備や周辺環境へ及ぼす影響等の理由により、得意先から求償を受けることがあります。当社グループでは、品質不良等の製造物の欠陥による損害が発生するリスクに備えて製造物責任（PL）保険及び専門事業者賠償責任（E&O）保険に加入しておりますが、最終的に当社グループが負担する賠償額の全てを補填できるとは限りません。

前連結会計年度並びに当連結会計年度において重要な求償及び賠償の支払いはありませんが、当該リスクが顕在化した場合には、民事賠償責任に加えて、許認可や資格の剥奪、レピュテーションの低下等の間接的損害により、当社グループの業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報資産を保護するため「情報セキュリティ方針書」並びに「情報セキュリティ対策標準書」を策定した上で、「情報セキュリティ委員会」を設置して、情報セキュリティ対策を強化しております。具体的には、会社支給のPC・情報端末への盗難・紛失対策、機密情報の不正持ち出しに対する対策、サイバー攻撃に対する対策等となります。また、近年はサイバー攻撃による情報資産の社外流出リスクが高まっていることから、当社グループが利用する情報システム及びネットワークインフラについては、外部専門機関によるサイバーセキュリティ診断を実施し、脆弱性の検出とリスクの解消に努めております。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については予測が困難であるものの、事故または故意により当社グループの情報資産が流出した場合には、刑事責任や民事賠償責任に加えて、復旧費用の発生やレピュテーションの低下等の間接的損害により、当社グループの業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末と比較して34億92百万円（3.6%）増加し、1,006億38百万円となりました。これは主に現金及び預金が31億30百万円増加したこと、及び半導体需要の急激な増加による電子部品の販売伸長に伴い、受取手形及び売掛金が24億54百万円増加した一方で、商品及び製品が45億11百万円減少したためであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して7億94百万円（5.3%）増加し、157億83百万円となりました。これは主に有形固定資産が4億91百万円減少した一方で、保有株式の株価の上昇により投資有価証券が12億20百万円増加したためであります。

以上のことから、当連結会計年度末における資産の部全体としては、前連結会計年度末と比較して42億86百万円（3.8%）増加し、1,164億22百万円となりました。

負債につきましては、流動負債が前連結会計年度末と比較して1億90百万円（0.4%）減少し、438億94百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が8億94百万円、未払法人税等が7億36百万円、賞与引当金が4億13百万円増加した一方で、運転資本の圧縮により短期借入金が46億39百万円減少したためであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して4億70百万円（3.3%）増加し、145億9百万円となりました。これは主に長期借入金が4億45百万円増加したためであります。

以上のことから、当連結会計年度末における負債の部全体としては、前連結会計年度末と比較して2億79百万円（0.5%）増加し、584億3百万円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して40億6百万円（7.4%）増加し、580億18百万円となりました。これは主に利益剰余金が21億38百万円、その他有価証券評価差額金が8億93百万円、為替換算調整勘定が7億24百万円増加したためであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により各国において社会経済活動が抑制されるなど、大変厳しい状況にありました。景気は、年度後半より米国や中国などの地域では持ち直しておりますが、欧州地域においては、変異ウイルスによる感染の再拡大の影響により、経済活動の抑制を再び余儀なくされました。

我が国経済については、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益に厳しさが続く中、年度後半からの輸出や生産活動の回復により持ち直しの動きが見られましたが、繰り返される感染拡大の波により景気の先行きに対する不透明感が強まりました。

当社グループが主力事業を展開するエレクトロニクス業界においては、テレワークや巣ごもり消費の拡大によるPC、サーバー、ゲーム機などの需要増加、さらに高速通信規格「5G」の商用化により、主に半導体などの電子部品の需要が拡大する一方で、米国における記録的な寒波による大規模停電や日本国内における半導体メーカーの火災の影響などにより需給が逼迫し、世界中で半導体不足が深刻化しました。

このような状況のもと、当社グループでは従業員の雇用維持とサプライチェーンの確保を最優先とするとともに、手元流動性の確保や収益性及び資本効率の改善等の課題に取り組んでまいりました。

電子部品事業においては、PC・タブレット端末向けICや5G関連の光部品の販売が伸長し、車載用途ICも前年度後半から取引を開始した新規商流の通年寄与などにより販売が増加し、対前年同期比で増収となりました。

電子・電気機器事業においては、化合物半導体製造装置は販売代理店権解消の影響により減少しましたが、半導体関連の設備投資の活発化により真空機器やプリント基板製造装置が好調に推移し、対前年同期比で増収となりました。

工業薬品事業においては、化粧品基剤の販売が伸長し、水処理薬品等も堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により石油・石油化学分野と紙・パルプ分野向け製品、及び商品の販売が減少し、対前年同期比で減収となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は1,654億13百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

損益面につきましては、連結売上総利益は186億61百万円（同6.8%増）となり、連結販売費及び一般管理費として148億55百万円（同1.3%減）を計上した結果、連結営業利益は38億6百万円（同57.6%増）、連結経常利益は36億3百万円（同68.4%増）、特別利益として投資有価証券売却益8億3百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は30億64百万円（同112.9%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益は148円91銭となり、前連結会計年度より78円87銭増加いたしました。

収益性及び資本効率に係る各指標につきましては、当連結会計年度における売上高営業利益率は2.3%（前連結会計年度は1.6%）、総資産経常利益率は3.2%（同2.1%）、自己資本当期純利益率は5.5%（同2.7%）となりました。

報告セグメント別の経営成績につきましては、以下のとおりです。

〔電子部品事業〕

電子部品事業では、テレワークや巣ごもり消費の拡大によりPC・タブレット端末向けICやコネクタ等一般電子部品が伸長し、5G関連の光部品の販売も堅調に推移しました。また、車載用途ICについても、前年度後半から取引を開始した新規商流の通年寄与などにより販売が増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,353億90百万円（前年同期比9.4%増）となり、海外子会社の収益性の改善や出張旅費等の経費減少によりセグメント利益は11億21百万円（同94.4%増）となりました。

〔電子・電気機器事業〕

電子・電気機器事業では、化合物半導体製造装置は販売代理店権解消の影響により減少しましたが、半導体関連の設備投資の活発化により真空機器やプリント基板製造装置が好調に推移し、5G関連や海底ケーブル等の通信インフラ向け光製品も伸長しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は190億29百万円（前年同期比4.1%増）となり、前述の商品群の販売等による収益性の改善により、セグメント利益は17億70百万円（同96.7%増）となりました。

〔工業薬品事業〕

工業薬品事業では、化粧品基剤の販売が伸長し、水処理薬品等も堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、石油・石油化学産業における燃料油や紙・パルプ産業における印刷・情報用紙などの需要が減少し、これらの生産に関連する製品及び商品の販売が減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は109億62百万円（前年同期比1.8%減）となりましたが、収益性の高い化粧品基剤の販売伸長と出張旅費等の経費減少により、セグメント利益は8億90百万円（同6.3%増）となりました。

〔その他の事業〕

当社の業務・物流管理全般の受託と保険会社の代理店を主たる業務としております。当連結会計年度の売上高は7億53百万円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は19百万円（同6.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは74億18百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは6億1百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは52億80百万円の支出、現金及び現金同等物に係る換算差額が3億90百万円の増加となったため、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して31億30百万円増加し、当連結会計年度末は178億67百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

エレクトロニクス関連の商社事業を展開する当社グループでは、市況や事業動向により売上債権やたな卸資産等の運転資本が増減し、営業キャッシュ・フローが変動いたします。当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益43億98百万円、半導体需要の急激な増加による電子部品の販売伸長に伴うたな卸資産の減少額44億31百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは74億18百万円の収入となりました。なお、前連結会計年度には車載用途ICの新規商流の開始に伴うたな卸資産の増加額111億36百万円等により162億88百万円の支出となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動として、主に新規事業に係る投資や工業薬品事業における製造及び研究設備の更新等の資本的支出を行っております。当連結会計年度においては、有形固定資産の取得による支出1億73百万円等がありましたが、政策保有株式の縮減方針に基づく投資有価証券の売却による収入8億51百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは6億1百万円の収入となりました。なお、前連結会計年度には有形固定資産の取得による支出3億90百万円等により、16百万円の支出となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

運転資本の増減による営業キャッシュ・フローの変動に対して、主に有利子負債による調整を行っております。当連結会計年度においては、長期借入による収入50億円等がありましたが、短期借入金の返済による支出(純)55億円、長期借入金の返済による支出36億94百万円、配当金の支払額9億25百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは52億80百万円の支出となりました。なお、前連結会計年度には短期借入による収入(純)108億円、長期借入による収入155億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは235億47百万円の収入となっております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
自己資本比率	67.4%	63.2%	62.2%	48.2%	49.8%
時価ベースの自己資本比率	28.8%	38.4%	27.5%	17.7%	22.6%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	143.6%	-	-	-	395.7%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	60.5倍	-	-	-	46.4倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

5. 2018年、2019年、2020年のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しております。

新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響については、本章「 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

また、今後の見通しにつきましても、これまでの状況から当社グループへの直接的な影響は軽微とみておりますが、ワクチン接種等の対策が進んでいる国や地域においては新規感染者数が減少している一方で、変異ウイルスにより感染が再拡大している国や地域もあることから、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは引き続き状況を注視しながら対応する必要があると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の間接的な影響により世界中で半導体不足が深刻化しております。当社グループでは、顧客企業の生産計画を基に、仕入先企業の生産のリードタイムを勘案して適切に発注しておりますが、原材料価格の高騰による値上げ、需給の逼迫によるリードタイムの長期化及び顧客企業の生産計画の変更等、市場動向の変化が翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前年同期比(%)
電子部品事業 (百万円)	1,120	109.3
工業薬品事業 (百万円)	6,837	105.9
合計 (百万円)	7,958	106.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前年同期比(%)
電子部品事業 (百万円)	120,387	95.7
電子・電気機器事業 (百万円)	12,388	106.7
工業薬品事業 (百万円)	7,228	93.7
合計 (百万円)	140,004	96.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント内の内部取引を相殺消去しております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
電子部品事業(百万円)	145,853	111.0	54,654	123.7
電子・電気機器事業(百万円)	21,291	119.0	8,228	137.9
工業薬品事業(百万円)	11,188	102.0	1,026	128.3
その他の事業(百万円)	753	104.6	-	-
合計	179,086	111.2	63,909	125.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント内の内部取引については、消去しておりますが、セグメント間の内部取引については消去しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前年同期比(%)
電子部品事業 (百万円)	135,390	109.4
電子・電気機器事業 (百万円)	19,029	104.1
工業薬品事業 (百万円)	10,962	98.2
その他の事業 (百万円)	753	104.6
合計 (百万円)	166,135	108.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント内の内部取引については、消去しておりますが、セグメント間の内部取引については消去しておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社デンソー	12,334	8.0	18,126	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。また重要な会計上の見積りは「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

当社グループでは、2016年度期初に策定した5ヶ年の中期経営計画『E & C+2020』の定量目標(2021年3月期:連結売上高1,800億円、連結営業利益70億円、ROE 8%以上)の達成を目指し、売上高の成長性維持と収益の安定性確保の双方の実現に向けて、事業別販売戦略の強化、新規事業開発の加速化、海外事業の強化等の課題に取り組んでまいりました。

これらの経営方針のもと、電子部品事業においては、車載分野などの成長市場に向けた商材の拡充を進めるとともに、電子・電気機器事業や工業薬品事業においては、高付加価値の自社ブランド商品や自社製品の拡販に注力してまいりました。また、海外事業については、アジアでは、それぞれの地域の成長分野に特化した商品戦略を展開し、欧米では、顧客のグローバル化に対応したサポート体制の整備を進めてまいりました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度の売上高は中期経営計画最終年度の目標値の1,800億円には未達となったものの、前連結会計年度と比較して122億31百万円(8.0%)増加し、1,654億13百万円と過去最高を計上しました。これは主に、電子部品事業において、テレワークや巣ごもり消費の拡大によりPC・タブレット端末向けICやコネクタ等一般電子部品が伸長したことに加え、前連結会計年度後半から取引を開始した車載用途ICの新規商流の通年寄与により、同セグメントの売上高が116億82百万円増加したためであります。

売上総利益は、前連結会計年度と比較して11億96百万円（6.8%）増加し、186億61百万円となりました。これは主に、電子部品事業の売上高の増加に伴うものですが、電子・電気機器事業における真空機器やプリント基板製造装置、及び工業薬品事業における化粧品基剤等、収益性が高い商製品群の伸長も増加の一因となっております。また、売上総利益率は11.3%となり、前連結会計年度より0.1ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して1億95百万円（1.3%）減少し、148億55百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う活動制限により旅費交通費が4億77百万円減少したことによりです。

営業利益は、前述の売上総利益の増加と販売費及び一般管理費の減少により、前連結会計年度と比較して13億92百万円（57.6%）増加し、38億6百万円となりましたが、中期経営計画最終年度の目標値の70億円には大幅な未達となりました。これは「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりですが、主に電子部品事業における収益性の悪化と電子・電気機器事業及び工業薬品事業における成長性の低下によるものと認識しております。

営業外収益は、受取配当金92百万円を計上したことにより、前連結会計年度より47百万円減少して2億44百万円となり、営業外費用は、為替差損2億26百万円を計上したことにより、前連結会計年度より1億18百万円減少して4億47百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度と比較して14億64百万円（68.4%）増加し、36億3百万円となりました。

特別利益は、政策保有株式の売却による投資有価証券売却益8億3百万円を計上したことにより8億3百万円となり、特別損失は、非上場株式の減損処理による投資有価証券評価損3百万円を計上したこと等により9百万円となりました。

法人税等合計額は、法人税、住民税及び事業税15億40百万円を計上したこと等により、13億33百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して16億25百万円（112.9%）増加し、30億64百万円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

商社事業である電子部品事業と電子・電気機器事業で売上高の大半を占める当社グループのバランスシートは、主に現金及び預金、売上債権、並びにたな卸資産等の流動資産で構成されております。また、新規事業開発や商権獲得のための事業投資の他に、製造業の工業薬品事業では生産設備投資や研究開発投資等にも資金を投入しております。当社グループでは、これらの手元流動性、運転資本及び投資等に充当する資金は、主に内部留保と金融機関からの借入によって調達しております。

当連結会計年度末におけるたな卸資産は前連結会計年度末と比較して42億31百万円（11.6%）減少し、321億79百万円となりました。これは半導体需要の急激な増加による電子部品の販売伸長に伴い、商品及び製品が45億11百万円減少したためであります。また、売上債権は前連結会計年度末と比較して19億53百万円（4.6%）増加し、439億78百万円となりましたが、これも主に電子部品の販売伸長に伴う増加であります。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、前連結会計年度末と比較して43億26百万円（12.8%）減少し、293億60百万円となりました。これは主に、たな卸資産の減少に伴う運転資本の圧縮によるものです。また、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末と比較して31億30百万円（21.2%）増加し、178億67百万円となり、手元流動性比率は約1.3ヶ月となりました。これは新型コロナウイルス感染症への備えとして手元流動性の確保を図ったことによるものです。

内部留保につきましては、M&A等戦略的投資や事業効率化投資などの中長期的な成長や高い投資効率が期待できる投資などに優先的に充当してまいりますが、2021年4月30日公表の新中期経営計画「Change & Co-Creat 2024」においては、資本効率の改善を事業上及び財務上の重要課題と位置づけ、「総還元性向100%」を目標とした株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、引き続き安定配当を基本方針とし、1株当たり年間60円の配当（連結配当性向40.3%）を実施しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は工業薬品事業が行っております。当連結会計年度における活動状況は以下のとおりであります。

(1) 方針および目的

当社グループは、石油・石油化学工業、紙・パルプ工業、自動車工場などの各種産業プロセスにおける生産性向上と、省資源、省エネルギー、環境改善を目的とするスペシャリティーケミカルを提供しております。化粧品分野においては、オリジナル化粧品原料であるアルカシーランの販売、アルカシーランをベースにしたODMビジネス、及び自社ブランド化粧品「TAEKO」の開発販売を行っております。

近年、国内の石油精製は業界再編や生産拠点の統廃合を背景に縮小傾向が続いており、自動車の低燃費化や電力の燃料転換などの構造的な変化を受けて国内需要は減少を続けております。紙・パルプ産業においても、板紙や家庭紙需要は堅調なものの、新聞や印刷情報用紙等の需要は減少を続けております。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による移動制限やテレワークの普及の影響等により、さらに需要が縮小している分野もあります。

このような環境下において、スペシャリティーケミカル分野では、顧客の効率化ニーズに応えるために省エネルギーに寄与する製品開発に注力するとともに、既存技術の他分野への応用展開を図るための研究開発を行っております。また、化粧品分野では、自社ブランド化粧品の「TAEKO」をライフスタイルブランドとするべく、発酵技術による「人と環境に優しい製品」の開発に取り組んでおります。

(2) 主な研究・技術開発の内容

工業用薬品開発

石油精製分野においては、石油精製装置及び重質油処理装置用の汚れ防止剤の開発を進めております。両製品とも顧客における実機テストを行い、顧客満足度のさらなる向上を目指しております。また、紙・パルプ分野においては、前連結会計年度に開発したフェルト洗浄剤の実機テストで脱水性向上効果が認められ、複数の顧客に採用されております。

引き続き、それぞれの分野において製品の改良に努めるとともに新規分野への適用拡大を図っております。

化粧品関連

化粧品分野においては、技術力と製品開発力を高めることにより、製品の品質改善と訴求力の向上に努めております。具体的には、サンスクリーン、リキッドファンデーション等の改善を通じて、抗皺・抗炎症・抗老化を実感できるスキンケア処方の開発や超音波診断用ゲルで確立した水分皮膚浸透向上技術の化粧品分野への転用研究などを行っております。

新規分野開発

新規分野として、主に建築材料の軽量化に繋がる嵩高剤の開発を進めております。当連結会計年度に開発した嵩高剤については、顧客の評価で良好な結果を得られたことから、今後は実機テストにより実用化を加速するとともに適用先を拡大するべく製品ラインナップの充実を図ります。また、化粧品原料のアルカシーランの開発で培った発酵技術を元に、ライフスタイル分野をターゲットとした新しいバイオポリマーの開発にも取り組んでおります。

(3) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費の総額は工業薬品事業において116百万円（消費税等は含まれておりません）であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新基幹システムの導入費用のほか、老朽化した資産の更新費用等に261百万円の設備投資を実施いたしました。セグメント別の設備投資の概要は次の通りであります。

電子部品事業においては生産設備の増強費用等に60百万円、電子・電気機器事業においてはデモ用途の設備投資等に18百万円、工業薬品事業においては老朽化した資産の更新費用等に81百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産において情報管理システムの導入費用等に101百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形固定 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	電子部品及 び電子・電 気機器	事務所	230	4	1,069 (761.91)	147	40	1,492	232
伊勢原事業所 (神奈川県伊勢原市)	電子部品及 び電子・電 気機器	事務所 及び倉 庫	221	19	635 (9,728.05)	7	64	947	46
四日市工場・研究 所 (三重県四日市市)	工業薬品	工場・ 研究所	166	66	486 (17,699.44)	9	136	865	66
関西支店 (大阪府大阪市淀川 区)	電子部品及 び電子・電 気機器	事務所	5	-	-	-	1	6	101
伯東伊倉津太陽光 発電所 (三重県津市)	電子部品	太陽光 発電所	-	238	350 (38,870.00)	-	-	588	-
伯東滝川ほほえみ ソーラーパーク (北海道滝川市)	電子部品	太陽光 発電所	-	258	-	-	0	259	-
伯東福島太陽光発 電所 (福島県田村郡小野 町)	電子部品	太陽光 発電所	-	340	-	-	-	340	-
伯東登別太陽光発 電所 (北海道登別市)	電子部品	太陽光 発電所	-	273	-	-	-	273	-
伯東宮崎太陽光発 電所 (宮崎県小林市)	電子部品	太陽光 発電所	-	264	-	-	-	264	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両、工具器具及び備品、リース資産であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員 (人)	賃借面積 (m ²)	年間賃借料 (百万円)
Hakuto Enterprises Ltd.	本社 (香港九龍尖沙咀)	電子部品及び 電子・電気機器	事務所	48	594	43
Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.	本社 (中国・上海市)	電子部品及び 電子・電気機器	事務所	51	1,052	32
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	電子部品及び 電子・電気機器	事務所	29	1,333	22
Hakuto Taiwan Ltd.	本社 (台湾・台北市)	電子部品及び 電子・電気機器	事務所	34	1,021	27
Hakuto (Thailand) Ltd.	本社 (タイ・バンコク)	電子部品及び 電子・電気機器	事務所	46	478	8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在において重要な設備等の新設、改修及び除去等の計画については、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,137,213	24,137,213	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	24,137,213	24,137,213	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2002年4月1日から2003年3月31日まで	-	24,137,213	-	8,100	5,000	2,532

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	35	84	93	14	7,734	7,983	-
所有株式数(単元)	-	36,312	5,725	48,880	28,581	31,802	89,839	241,139	23,313
所有株式数の割合(%)	-	15.06	2.37	20.27	11.85	13.19	37.26	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,548,402株は、「個人その他」に35,484単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に15単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
公益財団法人高山国際教育財団	東京都新宿区新宿二丁目9番23号	4,226.2	20.53
日本カストディ銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,939.1	9.42
高山 一郎	WOODSIDE CA. 94062 U.S.A	1,058.9	5.14
高山 健	BELLEVUE WA. 98004 U.S.A	1,058.9	5.14
高山 龍太郎	MENLO PARK, CA. 94025 U.S.A	1,058.9	5.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,017.8	4.94
伯東従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目1番13号	451.7	2.19
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	387.3	1.88
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	270.6	1.31
株式会社SMBC信託銀行	港区西新橋一丁目3番1号	241.0	1.17
計	-	11,710.4	56.88

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本カストディ銀行株式会社	1,939.1千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,017.8千株
株式会社SMBC信託銀行	241.0千株

2. 上記のほか、自己株式3,548,402株を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の表から除外しております。

自己株式 所有株式数	3,548,402株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	14.70%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,548,400 (相互保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,565,400	205,654	-
単元未満株式	普通株式 23,313	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,137,213	-	-
総株主の議決権	-	205,654	-

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株(議決権の数15個)及び6株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 伯東株式会社	東京都新宿区新宿一丁目1番13号	3,548,400	-	3,548,400	14.70
(相互保有株式) 株式会社エーエス エー・システムズ	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番3号	100	-	100	0.00
計	-	3,548,500	-	3,548,500	14.70

(注)2020年6月25日開催の取締役会決議により、2020年7月22日付で譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、34,700株減少しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年4月30日)での決議状況 (取得期間 2021年5月1日~2022年4月30日)	1,500,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	145,800	220,528,900
提出日現在の未行使割合(%)	90.3	87.7

(注) 当期間における取得自己株式には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買付による株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	114	129,282
当期間における取得自己株式	55	84,920

(注) 当期間における取得自己株式には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	34,790	56,916,459	-	-
保有自己株式数	3,548,402	-	3,694,257	-

(注) 1. 当事業年度におけるその他は、2020年6月25日開催の取締役会決議により、2020年7月22日付で実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの34,700株及び単元未満株式の売渡しによるもの90株であります。

2. 当期間における保有自己株式数には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保に配慮しつつ、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

配当につきましては、安定的配当の継続を基本に、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業戦略等を総合的に勘案して、連結配当性向レンジ30%～50%を目標に実施してまいります。内部留保資金につきましては、成長性、収益性の高い事業分野への投資、今後の事業拡大を図るための販売力・技術力の強化、設備投資、研究開発などに積極的に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、機動的に資本政策を実行するため、財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

これらの方針と当事業年度の業績を踏まえ、期末配当金につきましては、2021年5月14日開催の取締役会において、1株当たり25円の普通配当に特別配当10円を加え、期末配当金を35円とさせていただくことを決議いたしました。これにより、2020年12月に中間配当金として1株当たり25円をお支払いいたしておりますので、年間配当金は60円となり、連結配当性向は40.3%となりました。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う。」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本としております。

なお、当社は、今般、新中期経営計画「Change & Co-Create 2024」を策定し、収益性と資本効率の改善を図り、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。その一環として、上記基本方針のもと、本計画期間中(2021年度から2024年度)は、配当と自己株式の取得により、「総還元性向100%」を基本とした株主還元を実施することといたします。

上記を受け、当社は2021年4月30日開催の取締役会において、以下の通り自己株式の取得を決議いたしました。

取得にかかる事項の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得し得る株式の総数 150万株(上限)
- ・株式の取得価額の総額 18億円(上限)
- ・取得期間 2021年5月1日～2022年4月30日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会	514	25.0
2021年5月14日 取締役会	720	35.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営の最重要課題と位置付け、内部統制システムの適正な構築に努めるとともに、国際貢献を図る企業として、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの期待に応える企業経営を実現させるため、経営の適正性、遵法性、透明性を確保し、さらなる企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2020年6月25日開催の第68期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス強化に努めてまいりましたが、今般、監査等委員会設置会社に移行したことにより、取締役会の議決権を有する監査等委員会による監督機能のさらなる強化を目指すとともに、当社グループを取り巻く環境変化が激しい中、業務執行取締役に必要な業務執行決定権限の委任を進めることで、経営の意思決定のさらなる迅速化を図ってまいります。

また、当社は、経営の意思決定機能の充実化、迅速化と業務執行機能の強化を図ることを目的に、2015年6月から執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在、取締役10名と執行役員11名（うち取締役兼務者6名）となっております。執行役員制度の概要は、次のとおりであります。

- (1) 執行役員の選任、解任は取締役会の決議により行う。
- (2) 取締役は、執行役員を兼務することができる。
- (3) 執行役員の任期は1年以内とし、再任を妨げない。
- (4) 執行役員の職務及び担当業務は、取締役会にて決定する。

原則月1回定時で開催している「取締役会」は取締役10名（監査等委員である取締役を除く。うち3名は社外取締役）と全員が社外取締役である監査等委員3名で構成され、取締役会は、執行役員制度のもと、取締役会への付議基準（法令又は定款に定める事項及び会社が定めるその他重要事項）に基づき、意思決定を行っております。取締役会専決事項以外の業務執行及びその決定については、下位の会議体である常務会又は執行役員等に委任するとともに、取締役会への報告基準に基づき、常務会又は当該執行役員等から委任事項に関する報告を受け、職務執行及びその決定の状況について監督を行っております。

また、2020年7月1日付で任意の「指名・報酬委員会」を設置いたしました。その目的は、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性並びに客観性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るためであります。指名・報酬委員会の構成は、取締役会の決議によって選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名以上で構成され、その過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

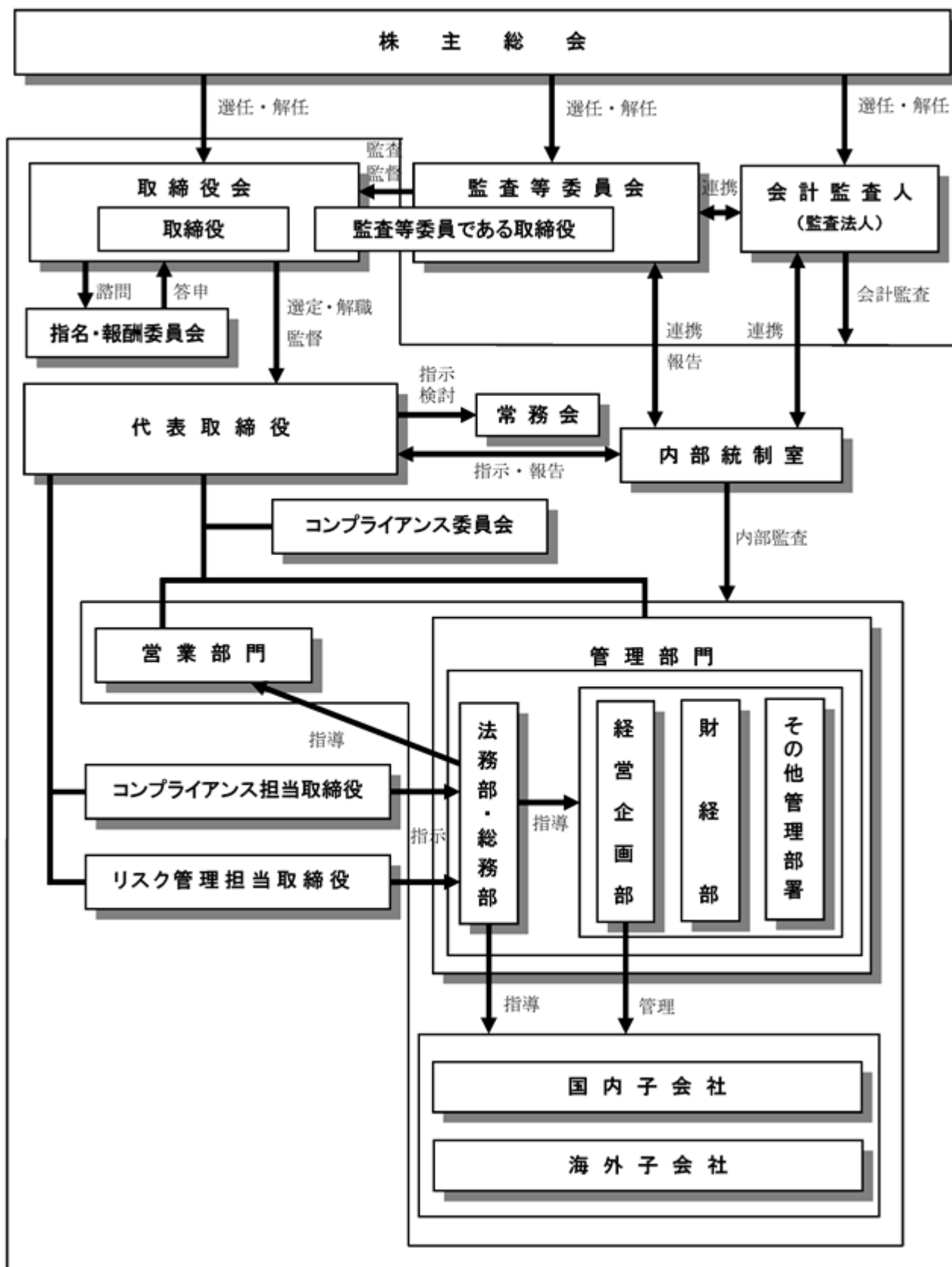
- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員である各取締役の報酬等を除く。）の報酬等に関する事項
- (5) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (6) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

当社は、取締役役付執行役員で構成する「常務会」を原則月1回開催し、執行役員による月次事業報告等を通し、経営状態の早期把握と重要な業務執行について迅速な対応をとっております。常務会には、常勤監査等委員が出席し、重要な経営判断に関し助言や適法性のチェックを行っております。また、特に重要な案件については、常務会で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することとしており、審議の充実と適正な意思決定の確保を図っております。

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、監査等委員につきましては、社外取締役3名（うち1名は常勤）を置いております。また、原則月1回定時で開催している「監査等委員会」は、監査の方針・基準、年間監査計画等を決定し、各監査等委員の監査状況等の報告を受けております。

当社は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、コンプライアンス担当取締役、管理統括部長及び法務部長で構成される「コンプライアンス委員会」を設置しております。委員会は、年2回定時で開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、主管部署である法務部よりコンプライアンス研修の実施状況並びに内部通報制度の利用状況その他コンプライアンスに係る啓蒙活動についての報告を受けております。また、委員会には、常勤監査等委員及び内部統制室長が出席し、コンプライアンス活動状況をチェックしております。

当社の経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制を図で示すと、次のとおりであります。



国際貢献を図る企業として、株主のみならずすべてのステークホルダーの期待に応える適正な企業経営を遂行するために、企業として意思決定の適正性、経営の遵法性、透明性を高めていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であり、そのために、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要と考え、社外取締役3名、監査等委員である社外取締役3名を置き、常務会及び監査等委員会の設置を通じ、重要な業務執行について、チェック機能の強化を行っております。

また、今後の海外拠点のネットワーク拡大に伴い、商習慣等の違いによる様々なコンプライアンス上の問題の発生に備えるため、コンプライアンス委員会を設置するなど、海外を含む当社グループ全体の内部統制の充実を図っております。

内部統制システムの状況

<内部統制システムの整備の基本方針>

当社は、取締役会において、会社法第399条の13第1項第1号口及び八並びに会社法施行規則第110条の4第1項、同条第2項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の整備の基本方針について、次のとおり決議いたしました。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 『伯東グループ企業倫理行動憲章』及びコンプライアンス上の諸規程を、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の行動規範とし、当社グループの取締役及び使用人に対し定期的に実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理の遵守をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
- (b) コンプライアンスに関する統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、コンプライアンスを統括するコンプライアンス・プログラムを整備し、当社グループ横断的なコンプライアンス体制を構築、維持する。また、内部統制室は、その実施状況、有効性等を監査する。
- (c) 倫理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス上の重要な事項を審議し、その結果を取締役に報告する。
- (d) 内部通報者保護規程に基づき、法令違反、社会倫理上疑義のある行為等について、使用人が直接会社所定の窓口の情報提供を行う手段として、当社グループ横断的な内部通報の仕組みを構築、運営する。
- (e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。
- (b) 情報セキュリティポリシー、電子情報管理規程及びその他情報セキュリティ関連規程に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスクに関する統括責任者としてリスク管理担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、リスクを統括する総務部は、当社グループ横断的なリスク管理体制を構築する。
- (b) リスク管理担当取締役は、当社グループのリスクの種類毎に責任部署を定め、各責任部署は、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施し、所管するリスク管理の状況を継続的にモニタリングする。
- (c) 当社グループ全体のリスクの現実化に伴う危機に備え、緊急時対策、損害拡大防止対策、復旧対策及び再発防止対策を内容とする危機管理基本規程を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会による連結グループ経営計画の策定、当該経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門毎、子会社毎の業績目標と予算の設定及び月次・四半期業績管理の実施、取締役会及び常務会による月次・四半期業績のレビューと改善策の実施を内容とする経営管理システムを適切に運用して、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (b) 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、常務会の合議制により慎重な意思決定を行う。
- (c) 取締役会の決定に基づく業務執行については、総合組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、国内・海外関係会社管理規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これにより業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

ホ．会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 『伯東グループ企業倫理行動憲章』を当社グループの行動規範とし、これに基づき当社グループ各社において必要な諸規程を整備することにより、当社グループの内部統制システムを構築する。
- (b) コンプライアンス担当取締役及びリスク管理担当取締役は、各々子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、法務部・総務部は、これらを横断的に推進、管理する。
- (c) 子会社管理の担当部署は、国内・海外関係会社管理規程に基づき、子会社の業績、財務状況その他経営上の重要事項について、当社への定期的な報告を求め、また、当社グループの取締役が出席する責任者会議を定期的に行い、子会社において重要な事象が発生した場合には、当該責任者会議において報告が行われる体制を整備するなど、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- (d) 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、当社グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。また、内部統制室は内部統制規程に従い、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から補助者を任命することとし、当該使用人の人事異動及び人事考課については、監査等委員会の事前同意を得る。また、当該使用人は、会社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に服さないものとする。

ト．取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、当社又は子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

また、これにかかわらず、監査等委員会は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができる。報告の方法については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。

- (b) 内部統制室は当社グループにおける内部監査の現状について、法務部は当社グループのコンプライアンスの現状及び内部通報の状況について、総務部は当社グループのリスク管理等の現状について、それぞれ定期的に監査等委員会に対し報告する。
- (c) 監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、その職務の執行に必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家を利用することができ、その費用は当社が負担する。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図るため、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

< 内部統制システムの運用状況 >

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の主な運用状況の概要は、次のとおりであります。

イ．コンプライアンスに関する取組み

社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に主管部署よりコンプライアンス研修の実施状況並びに内部通報制度の利用状況その他コンプライアンスに係る啓蒙活動についての報告を受けております。なお、当事業年度においては、「コンプライアンス委員会」の開催頻度を従来より年1回より年2回に引き上げを実施いたしました。また、「伯東グループパワーハラスメント防止宣言」の制定、内部通報制度の刷新、及び当該テーマのコンプライアンス研修を役員含む全管理職者に対し実施することにより、法令改正への対応とコンプライアンス体制強化を実施しております。

ロ．損失の危険の管理に関する取組み

リスク管理につきましては、当社グループのリスクの種類毎に責任部署を定め、各責任部署がその所管するリスクの管理を実施するとともに、月1回リスク管理担当取締役出席のもと開催される管理部門長会議において、組織横断的にリスクに関する情報共有を行い、継続的にリスク管理の状況をモニタリングしております。なお、当事業年度においては、新型コロナウイルス対策として、総務部担当取締役を議長とする新型コロナウイルス対策会議を定期的に行い、役員等の感染防止及びBCP（事業継続計画）対応のための諸施策を決定し、周知徹底を行いました。また、当事業年度に発生した当社サーバーへの不正アクセス事案への対応として、リスク管理

担当取締役を議長とする緊急危機管理対策本部を立上げ、情報セキュリティ強化施策の立案・実施を行いました。

八．当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

当社の監査等委員会及び内部監査部門は、監査計画に基づき、当社グループに対する内部監査を実施しており、グループ経営管理に対応したモニタリングを行っております。

子会社の経営管理につきましては、当社の経営企画部にて経営管理体制の整備、統括を実施しており、「国内・海外関係会社管理規程」に基づき、子会社から事前の承認申請や業績等の定期的な報告を受けているほか、子会社から月次に提出される経営管理報告書により、経営管理全般のモニタリングを行っております。また、社長の出席のもと、海外子会社の責任者会議を年3回開催し、海外子会社の経営上の諸案件について、各責任者から報告を受けております。

二．監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、社外監査等委員3名（うち1名は常勤）で構成されており、内部統制システムシステムを活用した組織的な監査を実施しております。

当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会決議により、同日付で監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行しており、当事業年度において監査役会は4回、また、監査等委員会は11回開催されており、常勤監査等委員から会社の状況に関する報告及び監査等委員相互による意見交換等が行われております。また、監査等委員会は、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会などの重要な会議への出席や社長、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視を行っております。

監査等委員は、内部監査部門が、監査計画に基づき実施した内部監査の結果について、内部監査部門から報告を受けており当該監査部門との連携を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動を取り巻く様々なリスクを事前に予測し未然に防止するとともに、リスクが発生した場合には、損害を最小限に抑制することをリスク管理の基本方針としております。全社的なリスク管理体制を構築すべく危機管理基本規程を制定し、その下で各部署において関連するリスクの把握及び対応に取り組んでおります。また、事業継続マネジメントシステムを構築するために、組織横断的な事業継続マネジメント推進委員会を発足させ、活動をしております。

コンプライアンス体制の整備の状況

海外を含む伯東グループ全企業と社員を対象にした「伯東グループ企業倫理行動憲章」及び「倫理規程」を制定し、公正で透明性のある企業であるための行動指針を明確にするとともに、併せて、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、また、社内と社外に「内部通報窓口」を設けるなど、コンプライアンス体制の強化を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を取締役会の決議をもって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮しうる環境を構築することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な配当政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

イ．基本方針の内容

当社は、「われわれは、社業の正しい営みを通し、国内産業ならびに国際貿易の発展に寄与し、併せて人類社会の平和と幸福に貢献せんとするものである。」という経営理念（社是）のもと、最先端の技術による電子・電気機器、電子部品を取扱うエレクトロニクス技術商社として、また環境に配慮した工業薬品を製造するケミカルメーカーとして、時代のニーズに対応する商品やサービスの安定提供に努め、適正な利潤を創出し、堅実かつ長期安定的な経営の実現を果たしてまいりました。

当社の特徴は、独立系商社として特定のメーカーの系列に属することなく、経営の独立性を確保していることにあります。このことにより、仕入面に関しては、特定メーカーの商品に限定されることなく、国内外の幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客の多様化するニーズに即した供給体制を実現するとともに、顧客のニーズを専門メーカー等と共同して商品開発につなげることも可能としています。メーカーである仕入先と顧客をつなぐ商社として、人と人のつながりを大切にする当社の社風は、創業から今日に至るまで仕入先、顧客との間で親密なネットワークを形成し、相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

また、技術商社及びケミカルメーカーとして、付加価値の付与、顧客満足度の向上、市場競争力のある製品開発には、電子・電気、化学分野の専門知識を有する人材が不可欠であり、必然的に従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。

企業としての社会貢献という高い志に基づく経営理念、仕入先との販売代理店契約による商権、技術・ノウハウ、そして企業文化を共有し業務に精通した人材という有形・無形の財産が、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、長期安定的な配当と業績に応じた増配・自己株式取得など積極的な利益還元を可能にまいりました。

当社のこれまでの企業経営の在り方や一般的に社会的評価の高い会社の企業行動から判断して、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で維持し、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を中長期的に確保し、最大化させる者でなければならないと考えております。従って、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の不適切な大規模買付行為等（下記で定義されます。以下同じ。）を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 企業価値向上及び株主共同の利益の最大化に向けた取組み

当社は、エレクトロニクス分野とケミカル分野のコラボレーションを強化し、相乗効果を高めるとともに、それぞれの主要事業のバランスを重視し、安定した経営基盤を確立することを目指しております。

さらに一層の企業価値の向上を目指すため、各分野においては以下の戦略を着実に実行してまいります。

(エレクトロニクス分野)

ユーザーオリエンテッド(顧客視点)に立った営業を徹底し、コーディネーション機能を強化することにより、付加価値の創造と、その極大化を図ります。そして各商材のターゲット市場において重点顧客を完全攻略することにより、結果的に各商権での代理店ナンバーワンの地位を堅持してまいります。

(ケミカル分野)

環境対策への関心の高まりを背景に、新たな需要を掘り起こし、社会のニーズにあった新製品を提供してまいります。さらに、エレクトロニクス事業との相乗効果が期待できる新たな市場・顧客の開拓を進めます。

(b) コーポレート・ガバナンスの強化

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題と位置付け、内部統制システムの適正な構築に努めるとともに、国際貢献を図る企業として、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの期待に応える企業経営を実現させるため、経営の適正性、遵法性、透明性を確保し、さらなる企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

また当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を実現させるために、当期より監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査・監督機能を更に強化しております。

ハ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年5月29日開催の当社取締役会において、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を確保しその最大化を図るため、当社の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決定し、これについて、2020年6月25日開催の当社第68期定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。本プランの概要は以下のとおりであります。

(a) 本プランの目的

当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付者(下記で定義されます。以下同じ。)に対して事前に当社株式等の大規模買付行為等に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為等に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とするため、本プランを導入いたしました。

(b) 本プランの内容

本プランは、当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものであります。

本プランは以下の()から()までのいずれかに該当する若しくは該当する可能性がある当社株式等の買付け又はこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。当該行為を、以下「大規模買付行為等」といいます。)がなされ、又はなされようとする場合を適用対象とします。大規模買付行為等を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

() 当社が発行者である株式等について、当社の特定の株主の株式等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

() 当社が発行者である株式等について、当社の特定の株主の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる当該株式等の買付けその他の取得

() 上記()又は()に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主(複数である場合を含みます。)との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株式等につき当該特定の株主と当該他の株主の株式等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限りません。)

大規模買付者が本プランに定められる手続に従わない場合や、大規模買付行為等が当社の企業価値ないし株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は対抗措置を発動する

ことがあります。当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てとします。ただし、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

本プランの有効期間は、2020年6月25日開催の当社第68期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

二．本プランの合理性に関する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程の改正により2015年6月1日に導入し、2018年6月1日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5．いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものであります。

したがって、以下の点も踏まえると、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものでもありません。

（a）企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

（b）事前開示・株主意思の原則

当社は、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。加えて、大規模買付者が本プランに定める手続を遵守している場合には、対抗措置の発動の決定に関して必ず株主総会を招集するものとしております。従いまして、本プランの存続には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

（c）必要性・相当性確保の原則

（ ）独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付行為等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役又は社外の有識者で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

さらに、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に法令等に従って情報開示を行うこととし、当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

（ ）合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

（ ）デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、いつでも廃止することができるとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	阿部 良二	1957年11月9日生	1983年3月 当社入社 2008年6月 取締役電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長 2015年6月 取締役常務執行役員電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長兼海外事業統括部担当 2020年1月 取締役常務執行役員デバイス・電子部品事業担当デバイス事業統括部長兼エレクトロニックコンポーネントカンパニープレジデント兼海外事業統括部長兼韓国支店長 2020年4月 代表取締役社長 2021年4月 代表取締役社長執行役員 (現)	(注) 3	22,600
取締役副社長執行役員 管理統括部・経営企画統括部 管掌兼リスク管理担当兼 コンプライアンス担当	高田 吉苗	1957年5月27日生	1983年4月 当社入社 2004年6月 取締役総合企画部長兼財務部長兼情報システム部担当 2008年4月 取締役経営企画統括部長 2008年6月 常務取締役経営企画統括部長 2011年6月 専務取締役管理統括部・経営企画統括部管掌兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当 2015年6月 取締役専務執行役員管理統括部・経営企画統括部管掌、経営企画統括部長兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当 2019年4月 取締役専務執行役員管理統括部・経営企画統括部管掌兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当 2021年4月 取締役副社長執行役員管理統括部・経営企画統括部管掌兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当 (現)	(注) 3	21,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 ケミカルソリューションカンパニー管掌	藤後 章	1958年4月21日生	1982年10月 当社入社 2003年12月 化学事業部営業統括部部長(水処理担当) 2008年4月 化学事業部事業部長代理 2010年4月 化学事業部副事業部長 2015年4月 化学事業部長 2015年6月 執行役員化学事業部長 2016年6月 取締役執行役員化学事業部長 2018年3月 伯東ライフサイエンス株式会社代表取締役会長 2018年4月 取締役執行役員ケミカルソリューションカンパニープレジデント 2021年4月 取締役常務執行役員ケミカルソリューションカンパニー管掌(現)	(注)3	10,400
取締役執行役員 管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼支店(管理関係)担当	新徳 布仁	1960年12月6日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長 2011年6月 取締役管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼支店(管理関係)担当 2011年6月 伯東A&L株式会社代表取締役社長(現) 2013年4月 取締役管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼関西支店長兼支店(管理関係)担当 2015年6月 取締役執行役員管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼関西支店長兼支店(管理関係)担当 2017年4月 取締役執行役員管理統括部長兼人事部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼支店(管理関係)担当 2020年10月 取締役執行役員管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼支店(管理関係)担当(現)	(注)3	15,500
取締役執行役員 システムプロダクツカンパニープレジデント兼海外事業統括部長兼韓国支店長	宮下 環	1971年1月21日生	2000年4月 当社入社 2010年1月 電子デバイス第一事業部営業三部長 2014年4月 Hakuto Enterprises Ltd. Deputy Managing Director 2015年10月 Hakuto Enterprises Ltd. Managing Director 2017年9月 電子機器事業部副事業部長 2018年4月 執行役員システムプロダクツカンパニープレジデント兼営業三部長 2019年4月 執行役員システムプロダクツカンパニープレジデント兼中華圏機器ビジネス推進担当 2019年4月 サンエー技研株式会社取締役(現) 2019年6月 取締役執行役員システムプロダクツカンパニープレジデント兼中華圏機器ビジネス推進担当 2020年4月 取締役執行役員システムプロダクツカンパニープレジデント兼海外事業統括部長兼韓国支店長兼中華圏機器ビジネス推進担当 2021年4月 取締役執行役員システムプロダクツカンパニープレジデント兼海外事業統括部長兼韓国支店長(現)	(注)3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 ストラテジックデバイスカンパニープレジデント兼アドバンスドデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長	石下 裕吾	1971年10月6日生	2000年4月 当社入社 2013年4月 電子デバイス第二事業部営業一部長 2016年10月 デバイスソリューションカンパニー営業一部長 2017年4月 海外事業統括部副統括部長(STビジネス担当)兼デバイスソリューションカンパニー営業一部長 2018年4月 執行役員ストラテジックデバイスカンパニープレジデント 2020年4月 執行役員ストラテジックデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長 2020年6月 執行役員ストラテジックデバイスカンパニープレジデント兼アドバンスドデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長 2020年6月 取締役執行役員ストラテジックデバイスカンパニープレジデント兼アドバンスドデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長(現)	(注)3	5,000
取締役	高山 一郎	1958年1月3日生	1986年6月 アメリカ合衆国医師国家試験に合格 1990年5月 日本医師国家試験に合格 1990年6月 当社取締役 1996年6月 当社取締役退任 2000年6月 当社取締役(現)	(注)3	1,058,923
取締役	近藤 惠嗣	1951年12月26日生	1979年10月 司法試験合格 1984年4月 司法修習終了 1984年4月 弁護士登録(現) 1984年4月 湯浅・原法律特許事務所入所 1996年12月 湯浅(旧湯浅・原)法律特許事務所退所 1997年3月 福田・近藤法律事務所開設(現) 2014年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	上條 正仁	1954年7月12日生	1977年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 2006年6月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役兼常務執行役員 2008年6月 株式会社りそな銀行取締役兼専務執行役員 2009年6月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役社長 2014年4月 株式会社埼玉りそな銀行取締役会長 2015年4月 りそな総合研究所株式会社理事長 2015年6月 当社社外取締役(現) 2016年6月 クラリオン株式会社社外取締役 2018年6月 全国保証株式会社社外取締役(現) 2021年3月 ミラバイオロジクス株式会社社外監査役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村田 朋博	1968年6月17日生	1991年4月 大和証券株式会社入社 1994年7月 株式会社大和総研入社 1996年9月 モルガン・スタンレー証券会社入社 2009年2月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 2015年6月 山一電機株式会社社外取締役(現) 2018年6月 フロンティア・マネジメント株式会社執行役員(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役(常勤監査等委員)	山元 文明	1957年4月1日生	1979年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2004年4月 株式会社りそな銀行執行役融資管理部長 2005年6月 株式会社りそな銀行執行役員企業金融部副担当 2010年4月 株式会社レオパレス21常務執行役員 2010年6月 株式会社レオパレス21取締役常務執行役員 2013年4月 りそな総合研究所株式会社専務取締役 2015年6月 大平洋金属株式会社社外監査役 2017年6月 昭和電線ホールディングス株式会社社外監査役 2018年6月 当社常勤社外監査役 2019年6月 昭和電線ケーブルシステム株式会社社外監査役(現) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	700
取締役(監査等委員)	水野 秀紀	1957年7月10日生	1982年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2009年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員人事部長 2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 2012年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役兼株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員コンプライアンス副担当 2013年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 2014年6月 三菱UFJトラストビジネス株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社社外監査役 2017年2月 日本フィルコン株式会社社外監査役(現) 2019年4月 三菱UFJトラストビジネス株式会社代表取締役会長(現) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	岡南 啓司	1957年1月13日生	1979年4月 国税庁入庁 1999年7月 札幌国税局調査査察部長 2006年7月 国税庁審理室長 2008年7月 大阪国税局総務部長 2011年7月 福岡国税局長 2012年6月 国税庁徴収部長 2013年9月 日本蒸留酒造組合専務理事(現) 2019年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
計					1,139,123

- (注) 1. 取締役近藤恵嗣、上條正仁及び村田朋博は、社外取締役であります。
 2. 取締役山元文明、水野秀紀及び岡南啓司は、社外取締役(監査等委員)であります。
 3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び監査等委員である社外取締役3名を選任しております。当社は、その全員について、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び以下に記載する当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」における独立性の要件を充足していることから、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役近藤恵嗣氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、取締役会の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役上條正仁氏は、株式会社埼玉りそな銀行の代表取締役社長を務められるなど、会社経営に関して豊富な経験を有しており、重要な経営判断に際しては意見表明、助言等を求め、取締役会の適正な意思決定の確保に資するものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、全国保証株式会社の社外取締役であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役村田朋博氏は、経営コンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役山元文明氏は、複数の企業で経営及び監査に携わり、その経歴を通じて培われた豊富な経験と知識を有していることから、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しており常勤監査等委員を務めております。同氏は、昭和電線ケーブルシステム株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役水野秀紀氏は、企業経営者及び社外監査役としての豊富な経験と知識を有していることから、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は、三菱UFJトラストビジネス株式会社の代表取締役会長、日本フィルコン株式会社の社外監査役であります。それぞれの会社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役岡南啓司氏は、長年にわたり国税庁・国税局において要職を歴任し、税務はもとより財務及び会計に精通し、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は、日本蒸留酒造組合の専務理事であります。同組合と当社との間に特別な関係はありません。

(社外役員の独立性に関する判断基準)

当社における社外取締役又は社外監査役(以下、総称して「社外役員」という。)のうち、以下のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断する。

1. 当社を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けている者)又はその業務執行者
2. 当社の主要な取引先(当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える支払いを行っている者)又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者)
4. 当社又は連結子会社の会計監査人である監査法人に所属し、当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
5. 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者
6. 当社の主要株主又はその業務執行者
7. 当社が主要株主である会社の業務執行者
8. 社外役員の相互就任関係にある先の業務執行者
9. 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者(当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている寄附が年間収入の2%を超える団体の業務執行者)
10. 最近3年間に於いて、上記1から9までのいずれかに該当していた者
11. 上記1から10までのいずれかに掲げる者(重要な者に限る。)の配偶者又は二親等以内の親族
12. 当社又は子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の使用人(重要な者に限る。)の配偶者又は二親等以内の親族
13. 最近3年間に於いて、当社又は子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の使用人(重要な者に限る。)に該当していた者の配偶者又は二親等以内の親族
14. 上記1から13のほか、当社の一般株主と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
15. 当社の社外役員として通算の在任期間が8年を超えている者

- (注)1.「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
- 2.「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上の株式を保有する者をいう。
- 3.「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の職位にある使用人をいう。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係につきまして、社外取締役及び監査等委員である社外取締役は内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査等委員監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会で、定期的に会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社における監査等委員会の監査は、内部統制室の内部監査機能を活用した組織監査を実施する枠組みとしております。監査等委員である3名の社外取締役を選定監査等委員に任命し、監査役の独任制とは異なりますが、従前の監査役と同等の権限による監査を実施しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行に関して、監査等委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査を行っております。監査等委員会と内部統制室との連携については、常勤監査等委員と月2回定例の連絡会を実施しているほか、毎月の監査等委員会において内部統制室長が月例報告を行っており、また会計監査人との相互連携も、三者が出席する四半期毎の監査結果報告会を実施し、監査の方法及び結果について報告を求めるなど、情報交換・意見交換を都度行っており、いわゆる三様監査を実践しております。

なお、常勤監査等委員である取締役山元文明氏は、複数の企業で経営及び監査に携わることで培われた豊富な経験と知識を有しており、財務及び会計をはじめとした経営管理全般の知見を有しております。監査等委員である取締役水野秀紀氏は、企業経営者及び社外監査役としての豊富な経験と知識を有しており、財務及び会計をはじめとした経営管理全般の知見を有しております。監査等委員である取締役岡南啓司氏は、長年にわたり国税庁・国税局において要職を歴任し、税務はもとより財務及び会計に精通し、経営全般を監督する十分な見識を有しております。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会（監査役会を含む）および取締役会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の 監査等委員会出席率	当事業年度の 取締役会出席率
取締役（常勤監査等委員）	山元 文明	100%（15/15回）	100%（14/14回）
取締役（監査等委員）	水野 秀紀	100%（15/15回）	100%（14/14回）
取締役（監査等委員）	岡南 啓司	100%（15/15回）	100%（14/14回）

当事業年度は監査等委員会設置会社への移行期であったため、監査等委員会15回の内訳は、監査役会が4回、監査等委員会が11回であります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制室の内部監査グループ4名で組織されており、うち1名が監査等委員会補佐を兼務しております。内部監査は、監査等委員会と協議・連携しながら社会環境の変化や業務の状況を勘案した年間監査計画を策定し、代表取締役の承認を得て実施しております。年間監査計画に基づき社内の組織運営、業務運営などの妥当性、効率性、合法性の評価の観点から監査を行い、内部監査の結果は代表取締役社長と監査等委員会に報告し、改善すべき事項は関係部門より改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

また、月1回リスク管理担当取締役出席のもと開催される管理部門長会議に参加するなど、情報収集と業務の適正の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

29年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮木直哉

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 貝塚真聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者6名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、アジア地域を主として、各国に拠点を有する事業活動を展開していることから、在外子会社を含めた財務情報の信頼性と透明性を確保するために、グローバルなネットワークを有する監査法人を選任することを基本方針としております。

また、選定及び再任過程においては、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考にしております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿って、監査法人に対して評価を行っております。その評価については、監査の方法及び監査の結果ともに対応するものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	4	56	14
計	62	4	56	14

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	34
連結子会社	42	4	37	6
計	42	10	37	41

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務、グループ規程整備支援業務及びサイバーセキュリティマネジメント支援業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査の実施項目、実施対象、及び予定監査時間等を勘案した上で決定することとしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、及び報酬の見積金額の算出根拠等について必要な検証を行った結果、妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬および中長期インセンティブとして付与される譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役及び非業務執行取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うことといたします。

業務執行取締役の業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の基本報酬に対する報酬構成比率の目安は、以下のとおりといたします。

基本報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬 = 1：0.5：0.25

業績連動報酬の上記比率は、上限額が支給された場合であり、業績指標（KPI）の達成度合いに応じて0～0.5の範囲で変動いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業務執行取締役に対する業績連動報酬は、単年度の業績指標（KPI）の達成度合いに応じて、役員賞与として定時株主総会終了後1ヶ月以内に支給いたします。業績指標は、中期経営計画の経営指標の一つとしているROEとし、達成すべき水準（下限）を5%と定め、下記計算式により業績連動報酬原資を算出いたします。業績連動報酬原資の上限は、支給対象取締役の基本報酬総額の50%といたします。

業績連動報酬原資 = (親会社株主に帰属する当期純利益 - 連結ROE 5%水準利益) × 5%

なお、当事業年度の連結ROEは5.5%でありました。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとし、また、株主との価値共有を進めるために、2020年6月25日開催の第68期定時株主総会の決議により導入した譲渡制限付株式報酬制度（取締役退任後に譲渡制限解除）に基づき、業務執行取締役に対して、年額70万円以内（ただし使用人分給与を含まない）の金銭報酬債権を毎年一定の時期に支給いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬原資の配分割合については、上位の役位ほど配分ウェイトを高く設定し、業績指標の達成度合いに応じ、基本報酬の0%～50%の範囲内で支給いたします。

譲渡制限付株式報酬は、役位に応じ、基本報酬の約20%～30%相当額を支給いたします。

e. 報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員阿部良二がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の業績連動報酬の評価配分といたします。委任をうける理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会からの答申内容を尊重するものいたします。なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議いたします。

また、2020年6月25日開催の第68期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同定時株主総会において、取締役の報酬限度額を以下のとおり決議しております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）
 - ・上記報酬の枠内で、譲渡制限付株式報酬の限度額は、取締役（非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。）について、年額70百万円以内
 - ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額60百万円以内
- なお、それ以前の役員の報酬については、次のとおり株主総会決議による報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬は上記に基づき取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が決定し、監査役の報酬は各監査役の協議により決定しておりました。
- ・取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第39期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）
 - ・監査役の報酬限度額は、1992年6月29日開催の第40期定時株主総会において年額60百万円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社 外取締役を除く）	161	148	13	26	8
監査等委員（社外取締役を 除く）	-	-	-	-	-
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	40	40	-	-	5

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、受取配当金や株価上昇によるキャピタルゲイン等の株主利益の獲得を主な目的とした投資を純投資目的の投資株式、それ以外の商権の獲得及び維持等の営業関係の強化を主な目的とした投資を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と経済的価値の向上のため、仕入先や販売先等との良好な関係の維持強化を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。戦略的に保有する意義が希薄と考えられる政策保有株式については縮減する方針であり、毎年、取締役会において個別銘柄毎に経済的合理性等を精査し、保有継続の適否を検証いたします。

検証にあたっては、当社の算出する資本コストと、銘柄企業との年間取引利益や配当金から算出される収益率を比較し、銘柄ごとの時価金額も考慮し定性的な検証を加えて見直し等を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	31
非上場株式以外の株式	17	7,392

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	10	持株会を通じての定期的な購入によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	851

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Pfeiffer Vacuum GmbH	272,426	311,899	仕入先として商権の安定化を目的に保有 しており、当社の判定基準である収益率 を確保している	無
	5,480	4,877		
セイコーエプソン株 式会社	340,000	340,000	仕入先として商権の安定化を目的に保有 しており、当社の判定基準である収益率 を確保している。	有
	612	397		
三菱電機株式会社	170,650	166,910	販売先として取引の維持・拡大を目的に 保有しており、当社の判定基準である収 益率を確保している。株式数の増加は持 株会を通じての定期的な購入によるも の。	無
	287	222		
高千穂交易株式会社	123,200	123,200	エレクトロニクス商社として業界情報の 収集等、営業取引以外の効果を見込んで 保有している。	有
	136	118		
株式会社アルバック	40,000	40,000	販売先として取引の維持・拡大を目的に 保有しており、当社の判定基準である収 益率を確保している。	無
	186	103		
日本電子株式会社	25,385	25,005	販売先として取引の維持・拡大を目的に 保有しており、当社の判定基準である収 益率を確保している。株式数の増加は持 株会を通じての定期的な購入によるも の。	無
	111	65		
株式会社島津製作所	20,000	20,000	販売先として取引の維持・拡大を目的に 保有しており、当社の判定基準である収 益率を確保している。	無
	80	56		
日本電気株式会社	14,470	14,358	販売先として取引の維持・拡大を目的に 保有しており、当社の判定基準である収 益率を確保している。株式数の増加は持 株会を通じての定期的な購入によるも の。	無
	94	56		
イビデン株式会社	20,719	20,142	販売先として取引の維持・拡大を目的に 保有しており、当社の判定基準である収 益率を確保している。株式数の増加は持 株会を通じての定期的な購入によるも の。	無
	105	47		
日本シイエムケイ株 式会社	106,849	106,448	販売先として取引の維持・拡大を目的に 保有しており、取引は安定的に推移して いる。株式数の増加は持株会を通じての 定期的な購入によるもの。	有
	51	47		
岩崎電気株式会社	33,700	33,700	販売先として取引の維持・拡大を目的に 保有しており、取引は安定的に推移して いる。	有
	52	43		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日立製作所	13,700	13,535	販売先として取引の維持・拡大を目的に保有しており、当社の判定基準である収益率を確保している。株式数の増加は持株会を通じての定期的な購入によるもの。	無
	68	42		
大王製紙株式会社	17,774	17,774	販売先として取引の維持・拡大を目的に保有しており、取引は安定的に推移している。	無
	33	25		
FIT Hon Teng Ltd	1,000,000	1,000,000	仕入先として商権の安定化を目的に保有しており、当社の判定基準である収益率を確保している。	無
	34	23		
ISA RIBER	55,241	55,241	仕入先として商権の安定化を目的に保有しており、取引は安定的に推移している。	無
	11	9		
日本ゼオン株式会社	11,897	11,315	販売先として取引の維持・拡大を目的に保有しており、当社の判定基準である収益率を確保している。株式数の増加は持株会を通じての定期的な購入によるもの。	無
	21	9		
蛇の目マシン工業株式会社	27,200	27,200	仕入先として商権の安定化を目的に保有しており、当社の判定基準である収益率を確保している。	有
	22	7		

八. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集につとめております。

また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,736	17,867
受取手形及び売掛金	35,590	38,045
電子記録債権	6,435	5,933
商品及び製品	35,786	31,274
仕掛品	45	44
原材料及び貯蔵品	578	859
その他	4,025	6,659
貸倒引当金	52	46
流動資産合計	97,146	100,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 5,474	2 5,486
減価償却累計額	4,516	4,594
建物及び構築物(純額)	957	892
機械及び装置	2 5,070	2 5,080
減価償却累計額	3,191	3,433
機械及び装置(純額)	1,879	1,647
土地	3,069	3,069
その他	2 4,111	2 4,277
減価償却累計額	3,114	3,475
その他(純額)	996	801
有形固定資産合計	6,903	6,411
無形固定資産	333	291
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,188	1 8,409
繰延税金資産	206	222
その他	389	479
貸倒引当金	32	30
投資その他の資産合計	7,752	9,080
固定資産合計	14,989	15,783
資産合計	112,135	116,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,641	16,535
電子記録債務	2,878	2,544
短期借入金	20,919	16,280
リース債務	231	269
未払法人税等	458	1,194
賞与引当金	1,068	1,482
役員賞与引当金	-	13
製品保証引当金	6	5
その他	2,880	5,569
流動負債合計	44,085	43,894
固定負債		
長期借入金	12,320	12,765
リース債務	214	45
繰延税金負債	1,085	1,364
役員退職慰労引当金	12	15
退職給付に係る負債	390	302
その他	16	16
固定負債合計	14,039	14,509
負債合計	58,124	58,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金	7,289	7,267
利益剰余金	40,667	42,805
自己株式	5,877	5,820
株主資本合計	50,179	52,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,502	4,396
繰延ヘッジ損益	6	42
為替換算調整勘定	623	1,347
退職給付に係る調整累計額	287	122
その他の包括利益累計額合計	3,831	5,665
純資産合計	54,011	58,018
負債純資産合計	112,135	116,422

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	153,182	165,413
売上原価	1 135,716	1 146,751
売上総利益	17,465	18,661
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,401	5,532
賞与引当金繰入額	1,005	1,346
退職給付費用	432	444
その他	2 8,211	2 7,531
販売費及び一般管理費合計	15,050	14,855
営業利益	2,414	3,806
営業外収益		
受取利息	9	12
受取配当金	136	92
持分法による投資利益	4	-
受取家賃	39	39
その他	101	99
営業外収益合計	291	244
営業外費用		
支払利息	74	156
売上債権売却損	79	36
為替差損	365	226
持分法による投資損失	-	1
その他	46	26
営業外費用合計	565	447
経常利益	2,139	3,603
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 0
投資有価証券売却益	108	803
その他	4	0
特別利益合計	121	803
特別損失		
固定資産除売却損	4 8	4 3
投資有価証券評価損	106	3
その他	0	2
特別損失合計	115	9
税金等調整前当期純利益	2,146	4,398
法人税、住民税及び事業税	953	1,540
法人税等調整額	247	206
法人税等合計	706	1,333
当期純利益	1,439	3,064
親会社株主に帰属する当期純利益	1,439	3,064

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,439	3,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	526	894
繰延ヘッジ損益	4	49
為替換算調整勘定	318	724
退職給付に係る調整額	19	165
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,830	1,833
包括利益	609	4,897
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	609	4,897
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,100	7,289	40,460	5,876	49,973
当期変動額					
剰余金の配当			1,233		1,233
親会社株主に帰属する当期純利益			1,439		1,439
自己株式の処分				-	-
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	206	0	206
当期末残高	8,100	7,289	40,667	5,877	50,179

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,028	1	942	307	4,661	54,635
当期変動額						
剰余金の配当						1,233
親会社株主に帰属する当期純利益						1,439
自己株式の処分						-
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	525	4	318	19	830	830
当期変動額合計	525	4	318	19	830	624
当期末残高	3,502	6	623	287	3,831	54,011

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,100	7,289	40,667	5,877	50,179
当期変動額					
剰余金の配当			925		925
親会社株主に帰属する当期純利益			3,064		3,064
自己株式の処分		22		57	34
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	2,138	56	2,173
当期末残高	8,100	7,267	42,805	5,820	52,353

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,502	6	623	287	3,831	54,011
当期変動額						
剰余金の配当						925
親会社株主に帰属する当期純利益						3,064
自己株式の処分						34
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	893	49	724	165	1,833	1,833
当期変動額合計	893	49	724	165	1,833	4,006
当期末残高	4,396	42	1,347	122	5,665	58,018

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,146	4,398
減価償却費	825	803
賞与引当金の増減額(は減少)	44	409
受取利息及び受取配当金	145	104
支払利息	74	156
持分法による投資損益(は益)	4	1
投資有価証券売却損益(は益)	108	803
投資有価証券評価損益(は益)	106	3
固定資産除売却損益(は益)	0	3
未払消費税等の増減額(は減少)	28	15
売上債権の増減額(は増加)	5,152	1,349
たな卸資産の増減額(は増加)	11,136	4,431
仕入債務の増減額(は減少)	186	94
その他	1,905	239
小計	15,039	8,299
利息及び配当金の受取額	158	121
利息の支払額	73	159
法人税等の還付額	46	-
法人税等の支払額	1,380	841
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,288	7,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	390	173
有形固定資産の売却による収入	8	0
無形固定資産の取得による支出	152	87
投資有価証券の取得による支出	42	10
投資有価証券の売却による収入	549	851
その他	10	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	16	601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	171,500	193,200
短期借入金の返済による支出	160,700	198,700
リース債務の返済による支出	135	160
長期借入れによる収入	15,500	5,000
長期借入金の返済による支出	1,383	3,694
自己株式の純増減額（は増加）	0	0
配当金の支払額	1,233	925
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,547	5,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	390
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,128	3,130
現金及び現金同等物の期首残高	7,608	14,736
現金及び現金同等物の期末残高	14,736	17,867

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社は、伯東A&L株式会社、Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、Hakuto (Thailand) Ltd.、Hakuto Engineering (Thailand) Ltd.、Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.、Hakuto Trading (Shenzhen) Ltd.、Hakuto America, Inc.、Hakuto Czech s.r.o.、モルデック株式会社、伯東ライフサイエンス株式会社であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社Microtek Hongkong Ltd.、Microtek Shanghai Ltd.及びHakuto Malaysia Sdn.Bhd.は、総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用関連会社は、サンエー技研株式会社、株式会社エーエスエー・システムズであります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

Microtek Hongkong Ltd.、Microtek Shanghai Ltd.及びHakuto Malaysia Sdn.Bhd.は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.、及びHakuto Trading (Shenzhen) Ltd.の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品は主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社については、個別見積により耐用年数を決定し、主として建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売済商品及び製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部の役員の退職慰労金の支払に備えるため、主として役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額をもって設定しております。なお、当社は2004年6月に役員報酬制度を改訂しており、2004年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(ロ)ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...銀行借入(変動金利のもの)

ヘッジ方針

為替予約取引等につきましては、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、実施しております。金利スワップは金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であると認められ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができることから、有効性の判定は省略しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

滞留在庫の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
見積りの対象となったたな卸資産金額	2,534
帳簿価額切下げ額	203

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、顧客企業の生産計画を基に、仕入先企業とのリードタイムとの平衡を図りながら商品の発注量を調整することにより余剰在庫が生じないように努めておりますが、顧客企業製品の市場での販売動向によっては、当社グループの商品の払い出しが計画通りに進捗しないことがあり、商品が滞留するリスクがあります。

一定の在庫期間を経過し、かつ、受注のない滞留在庫については、収益性がないものとして帳簿価額を切り下げ、上記以外の商品及び製品については、個別に販売可能性を見積り、回収可能見込み額まで帳簿価額を切り下げしております。

販売可能性については、市場動向、顧客企業への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込みを勘案し、見積もっております。

販売可能性の見積りには不確実性が伴うため、予測不能な経済並びに市場環境の変化により、さらに回収可能見込み額が減少する場合、翌連結会計年度の連結財務諸表で追加の帳簿価額の切下げが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上される観点から、IFRS第13号の定めを基本

的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	997百万円	984百万円

2. 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
機械及び装置	84	84
その他	2	2
計	89	89

3. 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引先銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	9,000

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	1,020百万円	33百万円

2. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	109百万円	116百万円

すべて一般管理費に含まれております。

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有形固定資産	8百万円	0百万円

4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械及び装置	0	0
その他有形固定資産	6	3

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	648百万円	2,075百万円
組替調整額	108	800
税効果調整前	757	1,274
税効果額	230	380
その他有価証券評価差額金	526	894
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	9	61
組替調整額	2	9
税効果調整前	6	71
税効果額	2	21
繰延ヘッジ損益	4	49
為替換算調整勘定：		
当期発生額	318	724
組替調整額	-	-
税効果調整前	318	724
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	318	724
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	29	163
組替調整額	58	78
税効果調整前	29	241
税効果額	9	75
退職給付に係る調整額	19	165
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
組替調整額	1	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	830	1,833

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,137,213	-	-	24,137,213
合計	24,137,213	-	-	24,137,213
自己株式				
普通株式(注)	3,582,961	160	-	3,583,121
合計	3,582,961	160	-	3,583,121

(注) 自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取請求に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	616	30円00銭	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	616	30円00銭	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 2019年5月15日取締役会の決議による1株当たりの配当額の内訳は、普通配当20.00円、記念配当10.00円
であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	411	利益剰余金	20円00銭	2020年3月31日	2020年6月10日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,137,213	-	-	24,137,213
合計	24,137,213	-	-	24,137,213
自己株式				
普通株式（注）	3,583,121	114	34,790	3,548,445
合計	3,583,121	114	34,790	3,548,445

（注）1. 自己株式の株式数の増加114株は、単元未満株式の買取請求に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少34,790株は、2020年6月25日開催の取締役会決議により、2020年7月22日付で実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少34,700株及び単元未満株式の売渡しによる減少90株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	411	20円00銭	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	514	25円00銭	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	720	利益剰余金	35円00銭	2021年3月31日	2021年6月9日

（注）2021年5月14日取締役会の決議による1株当たりの配当額の内訳は、普通配当25.00円、特別配当10.00円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	14,736百万円	17,867百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	14,736	17,867

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子部品事業における生産設備(その他有形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子部品事業及び電子・電気機器事業におけるコンピュータ端末機、及び工業薬品事業における製品用コンテナ(その他有形固定資産)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、コンピュータ端末機用ソフトウェア(無形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	23	33
1年超	11	2
合計	35	36

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品・電子機器の販売及び石油関連化学製品の製造販売事業を行うための運転資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金、またはグループ企業に対する貸付金として運用しております。デリバティブは借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは当社と信管理規程、売掛債権管理規程等に従って与信管理部署の業務部で管理されております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては財務部で定期的に時価が把握され、常務会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はその殆どが1年以内の支払期日です。

借入金の一部は金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約等取引です。なお、当社及び一部の連結子会社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

為替予約取引等のリスク管理体制につきましては、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、財務部によって管理され、為替予約取引の残高は、月ごとの定例取締役会で月次決算報告として報告しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	14,736	14,736	-
(2)受取手形及び売掛金	35,590	35,590	-
(3)電子記録債権	6,435	6,435	-
(4)投資有価証券	6,155	6,155	-
資産計	62,918	62,918	-
(5)支払手形及び買掛金	15,641	15,641	-
(6)電子記録債務	2,878	2,878	-
(7)短期借入金	17,900	17,900	-
(8)長期借入金(1)	15,339	15,568	228
負債計	51,759	51,987	228
デリバティブ取引(2)	(12)	(12)	-

(1)1年以内に期限到来予定の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	17,867	17,867	-
(2)受取手形及び売掛金	38,045	38,045	-
(3)電子記録債権	5,933	5,933	-
(4)投資有価証券	7,392	7,392	-
資産計	69,239	69,239	-
(5)支払手形及び買掛金	16,535	16,535	-
(6)電子記録債務	2,544	2,544	-
(7)短期借入金	12,400	12,400	-
(8)長期借入金(1)	16,645	16,856	211
負債計	48,124	48,336	211
デリバティブ取引(2)	(331)	(331)	-

(1)1年以内に期限到来予定の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引に関しては「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
子会社株式、関連会社株式 及び関係会社出資金	997	984
非上場株式	35	31

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	14,736	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,590	-	-	-
電子記録債権	6,435	-	-	-
合計	56,762	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	17,867	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,045	-	-	-
電子記録債権	5,933	-	-	-
合計	61,846	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
長期借入金	3,019	2,880	2,790	2,700	3,950	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
長期借入金	3,880	3,790	3,700	4,950	325	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。
3. その他有価証券
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,081	1,017	5,064
	小計	6,081	1,017	5,064
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	74	105	31
	小計	74	105	31
合計		6,155	1,123	5,032

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,305	990	6,315
	小計	7,305	990	6,315
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	87	95	7
	小計	87	95	7
合計		7,392	1,085	6,307

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	549	108	-
合計	549	108	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	851	803	-
合計	851	803	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	11,299	-	55	55
	米ドル				
	為替予約取引 買建	3,685	-	47	47
	米ドル				
	ユーロ				
	円				
合計		15,506	-	0	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	12,157	-	454	454
	米ドル				
	為替予約取引 買建	3,402	-	65	65
	米ドル				
	ユーロ				
	円				
合計		15,831	-	387	387

(注) 時価の算定方法

為替予約取引・・・取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	2,626	-	12
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	3,637	-	3
	ユーロ		365	-	4
合 計			6,630	-	12

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	2,526	-	127
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	3,544	-	172
	ユーロ		344	-	12
合 計			6,414	-	56

(注) 時価の算定方法

為替予約取引・・・取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,000	3,600	(注)
合 計			4,000	3,600	

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,600	3,200	(注)
合 計			3,600	3,200	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しており、当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,373百万円	3,362百万円
勤務費用	256	254
利息費用	1	0
数理計算上の差異の発生額	1	99
退職給付の支払額	265	186
その他	5	1
退職給付債務の期末残高	3,362	3,333

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,162百万円	3,146百万円
期待運用収益	40	39
数理計算上の差異の発生額	25	72
事業主からの拠出額	228	281
退職給付の支払額	259	186
その他	-	6
年金資産の期末残高	3,146	3,215

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	172百万円	175百万円
退職給付費用	42	43
退職給付の支払額	15	15
制度への拠出額	22	20
その他	1	2
退職給付に係る負債の期末残高	175	184

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,362百万円	3,333百万円
年金資産	3,146	3,215
	215	117
非積立型制度の退職給付債務	175	184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	390	302
退職給付に係る負債	390	302
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	390	302

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	256百万円	254百万円
利息費用	1	0
期待運用収益	40	39
数理計算上の差異の費用処理額	58	78
簡便法で計算した退職給付費用	42	43
確定給付制度に係る退職給付費用	317	336

(注) 上記退職給付費用以外に、退職加算金等(前連結会計年度37百万円、当連結会計年度44百万円)を販売費及び一般管理費として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	29百万円	241百万円
合計	29	241

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	400百万円	159百万円
合計	400	159

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	2,742百万円	2,772百万円
債券	283	281
株式	38	59
その他	81	102
合計	3,146	3,215

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0%	0%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%

(注)退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）81百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）79百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	3百万円	4百万円
賞与引当金	295	425
退職給付に係る負債	88	15
貸倒引当金	22	21
たな卸資産評価損	501	519
投資有価証券評価損	205	207
減価償却超過額	21	19
連結受入資産評価差額	58	57
減損損失	404	399
未実現たな卸資産売却益	11	109
その他	141	197
繰延税金資産小計	1,754	1,976
評価性引当額	588	588
繰延税金資産合計	1,165	1,388
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,529	1,910
在外子会社留保利益	504	617
その他	9	3
繰延税金負債合計	2,043	2,530
繰延税金負債の純額	878	1,142

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	206百万円	222百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,085	1,364

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額	1.0	0.0
交際費等損金不算入額	1.2	0.1
控除対象外外国源泉税	1.5	0.5
住民税均等割	1.8	0.9
海外子会社適用税率差異	4.3	4.3
海外留保金課税	1.3	2.6
法人税額の特別控除額	0.6	0.3
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	30.3

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内カンパニー及び事業部を基礎とした商品・製品別のセグメントから構成されており、子会社におきましても当社と同様の商品・製品を扱う為、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、「電子部品事業」、「電子・電気機器事業」、「工業薬品事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は、半導体デバイス及び一般電子部品等を販売しております。「電子・電気機器事業」は、主にPCB (Printed Circuit Board) 関連装置、半導体製造関連装置等の販売及びサービスの提供をしております。

「工業薬品事業」は、工業薬品等及び化粧品等の製造、販売及びサービスの提供をしております。「その他の事業」は、当社の業務・物流の管理全般の受託と保険会社の代理店業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	電子部品事業	電子・電気機器事業	工業薬品事業	その他の事業	
売上高					
外部顧客への売上高	123,708	18,286	11,160	26	153,182
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	693	693
計	123,708	18,286	11,160	720	153,875
セグメント利益	576	900	838	21	2,336
その他の項目					
減価償却費	711	50	62	-	825

- (注) 1.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。
2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	電子部品事業	電子・電気機器事業	工業薬品事業	その他の事業	
売上高					
外部顧客への売上高	135,390	19,029	10,962	31	165,413
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	722	722
計	135,390	19,029	10,962	753	166,135
セグメント利益	1,121	1,770	890	19	3,803
その他の項目					
減価償却費	545	43	214	-	803

- (注) 1.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。
2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	153,875	166,135
連結会社間取引消去	693	722
連結財務諸表の売上高	153,182	165,413

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,336	3,803
のれんの償却額	11	11
その他の調整額	90	14
連結財務諸表の営業利益	2,414	3,806

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
94,494	29,997	24,226	4,464	153,182

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) その他アジア.....台湾、シンガポール、タイ等

(2) その他.....アメリカ、ヨーロッパ等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%以上を占める主要な顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
99,232	33,942	26,898	5,339	165,413

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) その他アジア.....台湾、シンガポール、タイ等

(2) その他.....アメリカ、ヨーロッパ等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	18,126	電子部品事業

4. 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

5. 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	電子・電気機器事業	工業薬品事業	その他の事業	合計
当期償却額	-	11	-	-	11
当期末残高	-	11	-	-	11

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	電子・電気機器事業	工業薬品事業	その他の事業	合計
当期償却額	-	11	-	-	11
当期末残高	-	-	-	-	-

6. 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,627.76円	1株当たり純資産額	2,817.95円
1株当たり当期純利益金額	70.04円	1株当たり当期純利益金額	148.91円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,439	3,064
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	1,439	3,064
普通株式の期中平均株式数（株）	20,554,153	20,580,177

(重要な後発事象)

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、下記の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化、資本効率の向上並びに機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得にかかる事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150万株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.29% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 18億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年5月1日～2022年4月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,900	12,400	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,019	3,880	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	231	269	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,320	12,765	0.5	2022~2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	214	45	0.7	2022~2027年
合計	33,686	29,360	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,790	3,700	4,950	325
リース債務	36	6	0	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,719	75,619	121,987	165,413
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,148	1,521	2,754	4,398
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	736	1,014	1,883	3,064
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	35.83	49.33	91.53	148.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	35.83	13.51	42.19	57.37

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,806	9,404
受取手形	1,494	1,355
電子記録債権	6,435	5,933
売掛金	1,313,347	1,313,737
商品及び製品	29,148	25,762
仕掛品	15	18
原材料及び貯蔵品	494	755
前渡金	1,003	191
前払費用	252	214
未収入金	1,689	1,430
その他	1,189	1,162
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	80,578	80,831
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,763	2,718
構築物	19	16
機械及び装置	1,762	1,560
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	416	367
土地	2,861	2,861
リース資産	45	45
有形固定資産合計	5,869	5,571
無形固定資産		
のれん	11	-
借地権	20	20
ソフトウェア	161	153
その他	117	95
無形固定資産合計	310	269
投資その他の資産		
投資有価証券	6,190	7,424
関係会社株式	4,434	4,434
関係会社出資金	178	178
破産更生債権等	5	3
前払年金費用	269	265
その他	255	250
貸倒引当金	35	33
投資その他の資産合計	11,299	12,524
固定資産合計	17,479	18,364
資産合計	98,057	99,196

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	49
電子記録債務	1 2,878	1 2,544
買掛金	1 13,318	1 13,000
短期借入金	17,900	12,400
1年内返済予定の長期借入金	3,019	3,880
リース債務	15	17
未払金	1 140	1 2,319
未払費用	1 1,356	1 1,022
未払法人税等	298	888
前受金	1 349	1 937
預り金	266	72
賞与引当金	885	1,269
役員賞与引当金	-	13
製品保証引当金	6	5
その他	61	327
流動負債合計	40,496	38,747
固定負債		
長期借入金	12,320	12,765
リース債務	34	31
繰延税金負債	705	885
役員退職慰労引当金	1	1
長期預り保証金	16	16
固定負債合計	13,076	13,698
負債合計	53,573	52,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金		
資本準備金	2,532	2,532
その他資本剰余金	4,756	4,734
資本剰余金合計	7,289	7,267
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	0	0
別途積立金	16,000	16,000
繰越利益剰余金	15,475	16,762
利益剰余金合計	31,475	32,762
自己株式	5,877	5,820
株主資本合計	40,987	42,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,503	4,397
繰延ヘッジ損益	6	42
評価・換算差額等合計	3,496	4,440
純資産合計	44,484	46,749
負債純資産合計	98,057	99,196

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3 129,546	3 139,405
売上原価	1, 3 116,531	1, 3 125,123
売上総利益	13,015	14,282
販売費及び一般管理費	2, 3 11,776	2, 3 12,058
営業利益	1,238	2,223
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3 227	3 410
その他	3 132	3 124
営業外収益合計	359	535
営業外費用		
支払利息	60	147
売上債権売却損	79	36
為替差損	261	197
その他	3 8	3 20
営業外費用合計	410	401
経常利益	1,188	2,357
特別利益		
固定資産売却益	4	-
投資有価証券売却益	108	803
その他	4	-
特別利益合計	117	803
特別損失		
固定資産除売却損	5	2
投資有価証券評価損	106	3
特別損失合計	111	6
税引前当期純利益	1,193	3,154
法人税、住民税及び事業税	672	1,163
法人税等調整額	231	221
法人税等合計	441	942
当期純利益	751	2,212

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,100	2,532	4,756	7,289	0	16,000	15,956	31,956
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					0		0	-
剰余金の配当							1,233	1,233
当期純利益							751	751
自己株式の処分								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	481	481
当期末残高	8,100	2,532	4,756	7,289	0	16,000	15,475	31,475

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,876	41,469	4,029	1	4,028	45,497
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩						
剰余金の配当		1,233				1,233
当期純利益		751				751
自己株式の処分	-	-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			526	4	531	531
当期変動額合計	0	481	526	4	531	1,012
当期末残高	5,877	40,987	3,503	6	3,496	44,484

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,100	2,532	4,756	7,289	0	16,000	15,475	31,475
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					0		0	-
剰余金の配当							925	925
当期純利益							2,212	2,212
自己株式の処分			22	22				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	22	22	0	-	1,287	1,287
当期末残高	8,100	2,532	4,734	7,267	0	16,000	16,762	32,762

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,877	40,987	3,503	6	3,496	44,484
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩						
剰余金の配当		925				925
当期純利益		2,212				2,212
自己株式の処分	57	34				34
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			894	49	943	943
当期変動額合計	56	1,321	894	49	943	2,265
当期末残高	5,820	42,309	4,397	42	4,440	46,749

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれん

のれんの償却については、効果の発現する期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済商品及び製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理する方法によることとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額をもって設定しております。なお、2004年6月に役員報酬制度を改訂しており、2004年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(ロ) ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...銀行借入(変動金利のもの)

(3) ヘッジ方針

為替予約取引等につきましては、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、実施しております。金利スワップは金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であると認められ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができることから、有効性の判定は省略しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性の判定を省略しております。

7. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

滞留在庫の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
見積りの対象となったたな卸資産金額	1,913
帳簿価額切下げ額	192

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)滞留在庫の評価」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	8,186百万円	8,497百万円
短期金銭債務	1,313	1,518

2. 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	3百万円	3百万円
計	3	3

(損益計算書関係)

1. 売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商品売上原価		
商品期首たな卸高	17,557百万円	28,770百万円
当期商品仕入高	123,622	117,376
合計	141,180	146,146
商品期末たな卸高	28,770	25,300
商品売上原価	112,409	120,846
製品売上原価		
製品期首たな卸高	417	378
当期製品製造原価	4,083	4,359
合計	4,500	4,738
製品期末たな卸高	378	461
製品売上原価	4,122	4,276
売上原価合計	116,531	125,123

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	3,758百万円	3,981百万円
賞与引当金繰入額	812	1,117
退職給付費用	285	350
減価償却費	355	323

3. 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	29,438百万円	33,867百万円
仕入高	1,802	2,314
その他の営業取引高	855	1,079
営業取引以外の取引高	114	345

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,340百万円、関連会社株式94百万円、関係会社出資金178百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,340百万円、関連会社株式94百万円、関係会社出資金178百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	270百万円	388百万円
貸倒引当金	15	15
たな卸資産評価損	407	453
関係会社株式等評価損	208	208
投資有価証券評価損	205	207
減価償却超過額	21	19
減損損失	404	399
その他	112	154
繰延税金資産小計	1,646	1,847
評価性引当額	739	740
繰延税金資産合計	907	1,106
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,529	1,910
前払年金費用	82	81
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,612	1,991
繰延税金負債の純額	705	885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	2.2	0.0
交際費等損金不算入額	2.0	0.1
住民税均等割	2.9	1.1
受取配当金等益金不算入額	2.4	3.0
法人税額の特別控除額	0.6	0.2
その他	2.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	29.9

(重要な後発事象)

連結財務諸表の(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	763	13	0	57	718	3,807
	構築物	19	-	-	2	16	380
	機械及び装置	1,762	7	0	209	1,560	2,547
	車両運搬具	0	2	0	0	2	45
	工具、器具及び備品	416	95	2	142	367	2,048
	土地	2,861	-	-	-	2,861	-
	リース資産	45	14	-	14	45	44
	建設仮勘定	-	0	0	-	-	-
	計	5,869	132	2	427	5,571	8,873
無形固 定資産	のれん	11	-	-	11	-	79
	借地権	20	-	-	-	20	-
	ソフトウェア	161	69	0	76	153	2,173
	その他	117	-	-	21	95	34
	計	310	69	0	110	269	2,288

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	イオンクロマトグラフィー	13百万円
ソフトウェア	A I アクセラレーター開発	27百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43	1	2	42
賞与引当金	885	1,269	885	1,269
役員賞与引当金	-	13	-	13
製品保証引当金	6	5	6	5
役員退職慰労引当金	1	-	-	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(https://www.hakuto.co.jp/)に掲載いたします。なお、やむを得ない事由により、電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第68期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 2020年7月10日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2020年7月10日関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(第69期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 2020年8月12日関東財務局長に提出 |
| (第69期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) | 2020年11月12日関東財務局長に提出 |
| (第69期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) | 2021年2月10日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | 2020年6月26日関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2021年4月1日 至 2021年4月30日) | 2021年6月10日関東財務局長に提出 |
| 報告期間(自 2021年5月1日 至 2021年5月31日) | 2021年6月11日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

伯東株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伯東株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伯東株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>伯東株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品31,274百万円が計上されており、注記事項「(重要な会計上の見積り)滞留在庫の評価」に記載されているとおり、このうち2,534百万円は、滞留在庫として個別検討による評価の対象となったものである。また、連結損益計算書の売上原価には、個別検討による簿価切下額203百万円が含まれている。</p> <p>「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、会社は、商品及び製品に対して収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を適用しており、滞留在庫のうち、一定の在庫期間を経過し、かつ、受注のない商品及び製品については、収益性がないものとして簿価を切り下げ、上記以外の商品及び製品については、個別に検討した販売可能性に基づいて簿価を切り下げる方法を採用している。</p> <p>会社は、顧客企業における中長期的な生産計画を基に、仕入先企業における生産のリードタイムとの平衡を図りながら商品の発注量を調整するものの、顧客企業製品の市場における販売動向によっては会社の商品の払出しが計画通り進捗しないことがあり、会社の商品が滞留するリスクがある。それらの滞留在庫の販売可能性の個別検討は、直近の販売実績及び今後の受注見込み等に基づいて行われるが、今後の受注見込みは経営者がコントロール不能な要因によって変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、滞留在庫の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、滞留在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>滞留在庫の個別検討による評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が滞留在庫の販売可能性の個別検討に利用した「長期滞留在庫販売調査」に含まれる商品及び製品の在庫期間並びに受注の有無に応じた分類の正確性及び網羅性に関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制 ・ 「長期滞留在庫販売調査」に含まれる今後の受注見込みについて、合理性の低い仮定が採用されることを防止又は発見するための統制 <p>(2) 滞留在庫の評価の合理性の検討</p> <p>簿価切下げの対象を決定する際に経営者が採用した主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の受注見込みの不確実性について、対象とする顧客との個別の交渉の状況を営業責任者に対して質問した。また、顧客との具体的な折衝の記録等を閲覧し、今後の受注見込みに関する仮定の合理性を評価した。 ・ 過去の滞留在庫の受注見込みをその後の販売実績と比較し、差異の有無について分析することにより、受注見込みの精度を評価した。その上で、当連結会計年度末における受注見込みに織り込むべき不確実性の程度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伯東株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伯東株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

伯東株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伯東株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伯東株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(滞留在庫の評価の合理性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>伯東株式会社の2021年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、商品及び製品25,762百万円が計上されており、注記事項「(重要な会計上の見積り)滞留在庫の評価」に記載されているとおり、このうち1,913百万円は、滞留在庫として個別検討による評価の対象となったものである。また、これには、個別検討による簿価切下額192百万円が含まれている。</p> <p>「(重要な会計方針)3. たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、会社は、商品及び製品に対して収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を適用しており、滞留在庫のうち、一定の在庫期間を経過し、かつ、受注のない商品及び製品については、収益性がないものとして簿価を切り下げ、上記以外の商品及び製品については、個別に検討した販売可能性に基づいて簿価を切り下げる方法を採用している。</p> <p>会社は、顧客企業における中長期的な生産計画を基に、仕入先における生産のリードタイムとの平衡を図りながら商品の発注量を調整するものの、顧客企業製品の市場における販売動向によっては会社の商品の払出しが計画どおり進捗しないことがあり、会社の商品が滞留するリスクがある。それらの滞留在庫の販売可能性の個別検討は、直近の販売実績及び今後の受注見込みに基づいて行われるが、今後の受注見込みは経営者がコントロール不能な要因によって変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、滞留在庫の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「滞留在庫の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。